



2018

潟上市老人福祉計画  
潟上市介護保険事業計画

第7期



平成30年3月

秋田県潟上市



## 地域包括ケアシステムの 深化・推進にむけて

平成12年に創設された介護保険制度は18年を経過し、社会全体で要介護者を支える仕組みとして定着してきました。

要介護者は年々増加し、認知症高齢者の増加などにより、高齢者の健康や福祉に関わる課題は山積しています。本市においても、高齢化率は30%を超え、高齢者世帯が増加し、今後さらに支援を必要とする高齢者が増加することが予想されます。

また本市の介護保険給付費も、制度創設当初と比べ、4倍以上となっています。制度の持続可能性を確保することに配慮しつつ、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにしなければなりません。

高齢者をはじめとした市民の方が、可能な限り自立して生活できるための支援や、重度化を予防すること、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう介護予防の推進体制を確立することが、これまで以上に重要となっています。

こうした状況から、地域・市民との「対話と交流」をはかり、本市が取り組んできた施策や、これまでの地域包括ケアシステムの取組みをさらに進め、高齢者を含めたより多くの市民が地域の中で主体的に活躍する地域包括ケアシステムの深化に向け、みんなの力で支え合う福祉のまち“かたがみ”を作り上げていかなければなりません。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本事業計画の策定にあたり審議いただきました介護保険事業計画策定委員及び介護保険運営協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成30年3月

潟上市長 藤原一成

# 目次



## 第1章 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨
  - (1) 計画策定の目的 ..... 1
  - (2) 計画策定の背景 ..... 2
2. 計画の位置付け ..... 3
3. 計画の期間 ..... 4

### 第2節 計画の基本目標と体系

1. 計画の基本目標 ..... 5
2. 計画の体系 ..... 6

## 第2章 潟上市の高齢者を取り巻く状況

### 第1節 高齢者の状況

1. 高齢者人口の状況 ..... 7
2. 高齢者世帯の状況 ..... 9

### 第2節 高齢者医療、国保の状況

1. 高齢者の医療費等の状況 ..... 10
2. 高齢者の疾病構造 ..... 14

### 第3節 要支援・要介護認定者の状況 ..... 15

## 第3章 高齢者施策の現状と課題

### 第1節 介護保険サービスの実施状況

1. 介護予防サービス ..... 16
2. 居宅サービス ..... 22
3. 地域密着型サービス
  - (1) 介護予防地域密着型サービス ..... 29
  - (2) 地域密着型サービス ..... 30
4. 施設サービス ..... 33
5. 居宅介護支援
  - (1) 介護予防居宅介護支援 ..... 34
  - (2) 居宅介護支援 ..... 34

### 第2節 地域支援事業の実施状況

1. 介護予防・日常生活支援総合事業
  - (1) 介護予防・生活支援サービス事業 ..... 35
  - (2) 一般介護予防事業 ..... 36
2. 包括的支援事業
  - (1) 総合相談・権利擁護 ..... 36
  - (2) 認知症施策の推進 ..... 37
  - (3) 生活支援サービス体制整備 ..... 38
  - (4) 医療・介護の連携 ..... 38



3. 任意事業	39
<b>第3節 高齢者福祉サービスの実施状況</b>	
1. 在宅介護支援センター運営事業	40
2. 介護予防・地域支え合い事業	
(1) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	40
(2) 軽度生活援助事業	40
(3) 老人日常生活用具給付等事業	41
(4) 緊急通報体制整備事業	41
3. 施設福祉事業	
(1) 養護老人ホーム	42
(2) 潟上市生活支援ハウス	42
4. その他の事業	
(1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業	42
(2) 高齢者ふれあい交流支援事業	42
5. 健康推進事業	
(1) 健康手帳	43
(2) 健康教育	43
(3) 各種検診	43
(4) 健康相談	44
(5) 訪問指導	44
<b>第4節 地域福祉施策の実施状況</b>	
1. 社会福祉協議会	
(1) 居宅介護支援事業	45
(2) 見守りネットワーク事業	46
(3) 安全パトロール事業	46
(4) 福祉座談会	46
2. ボランティア活動	47
3. 老人クラブ活動支援事業	47
4. シルバー人材センター支援事業	47
5. 在宅福祉事業	
(1) 民生児童委員の活動状況	48

## 第4章 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

<b>第1節 アンケート調査結果のポイント</b>	
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
(1) 調査の概要	49
(2) 結果のポイント	50
2. 在宅介護実態調査	
(1) 調査の概要	57
(2) 結果のポイント	58
<b>第2節 今後の課題</b>	66



## 第5章 高齢者施策の充実

### 第1節 高齢者福祉施策の充実

1. 在宅介護支援センター運営事業 ..... 69
2. 介護予防・地域支え合い事業
  - (1) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 ..... 69
  - (2) 軽度生活援助事業 ..... 70
  - (3) 老人日常生活用具給付等事業 ..... 70
  - (4) 緊急通報体制整備事業 ..... 71
3. 施設福祉事業
  - (1) 入所施設 ..... 71
  - (2) 入所施設以外の施設 ..... 72
4. その他の事業
  - (1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業 ..... 73
  - (2) 敬老祝い金支給事業 ..... 73
  - (3) 高齢者ふれあい交流支援事業 ..... 73

### 第2節 地域福祉施策の充実

1. 社会福祉協議会
  - (1) 居宅介護支援事業 ..... 74
  - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業） ..... 74
  - (3) 見守りネットワーク事業 ..... 75
  - (4) 安全パトロール事業 ..... 75
  - (5) 福祉座談会 ..... 75
2. ボランティア活動 ..... 76
3. 老人クラブ活動支援事業 ..... 76
4. シルバー人材センター支援事業 ..... 76

## 第6章 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

### 第1節 第7期計画における取組のポイント

1. 介護保険法改正のポイント
  - (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進 ..... 77
  - (2) 介護保険制度の持続可能性の確保 ..... 78
2. 介護保険法の基本理念に基づく制度運営 ..... 79
3. 地域包括ケアシステムの強化 ..... 80
4. 平成37年度（2025年度）を見据えた第7期計画の作成 ..... 81
5. 医療計画との整合性の確保 ..... 81
6. 介護給付適正化への取組及び目標設定
  - (1) 要介護認定の適正化 ..... 81
  - (2) 福祉用具購入及び貸与・住宅改修等の調査・点検 ..... 81
  - (3) 介護給付費通知 ..... 82
  - (4) 縦覧点検・医療との突合 ..... 82

(5) ケアプランの点検 .....	82
7. 計画の検討及び評価 .....	82
<b>第2節 介護予防・介護サービスの実施計画</b>	
1. 介護予防・介護サービス	
(1) 居宅サービス .....	83
(2) 地域密着型サービス .....	84
(3) 居宅介護支援 .....	85
(4) 施設サービス .....	86
2. 日常生活圏域の設定 .....	86
3. 自立支援・重度化防止に向けた取組 .....	87
<b>第3節 地域支援事業の実施計画</b>	
1. 介護予防・日常生活支援総合事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業 .....	89
(2) 一般介護予防事業 .....	90
2. 包括的支援事業	
(1) 地域包括支援センターの運営 .....	91
(2) 認知症施策の推進 .....	91
(3) 生活支援体制整備事業 .....	93
(4) 在宅医療・介護連携推進事業 .....	93
3. 任意事業 .....	94
<b>第4節 第7期介護保険事業計画の基本数値</b>	
1. 人口の将来推計 .....	95
2. 要支援・要介護認定者の将来推計 .....	96
3. 計画策定におけるサービス見込量等の推計	
(1) 居宅サービス .....	97
(2) 地域密着型サービス .....	99
(3) 施設サービス量の推計 .....	100
4. 第7期介護保険事業計画期間における介護保険施設数及び定員 .....	101
<b>第5節 保険給付費と第1号被保険者保険料</b>	
1. 第1号被保険者保険料基準額の算出方法 .....	102
2. 標準給付費及び地域支援事業費の見込額	
(1) 標準給付費 .....	103
(2) 地域支援事業費 .....	103
3. 第1号被保険者保険料の推計	
(1) 保険料算定関連の数値 .....	104
(2) 第1号被保険者の保険料基準額 .....	105
(3) 所得段階別第1号被保険者の保険料額 .....	105

## 資料編

資料1. 潟上市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第7期）の審議状況 .....	1
資料2. 委員名簿 .....	2

# 第1章

## 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の基本目標と体系

# 第1章

## 計画の基本的な考え方

### 第1節 計画策定の趣旨

#### 1. 計画策定の趣旨

##### (1) 計画策定の目的

我が国は、国民の4人に1人以上が高齢者となる超高齢社会(平成28年10月1日現在、高齢化率は27.3%)となり、今後、平成37年には、団塊の世代が75歳以上になるとともに、高齢者数の更なる増加が見込まれています。

この状況に対し、国は、医療・介護等、社会保障の改革の道筋を示すため、平成25年に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(プログラム法)」を制定し、以降、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保を図るための介護保険法等の改正を行っています。

本市では、平成12年度の介護保険制度の開始以降、6期にわたって老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、高齢者のみならずすべての市民が安心して生活ができ、お互いに支え合う地域社会の実現に努めています。

第6期計画からは団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「在宅医療・介護連携の強化」、「地域ケア会議の推進」、「総合的な認知症施策の推進」、「生活支援・介護予防の基盤整備」等を重点的取組事項とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、拠点づくりや関係者間のネットワーク構築等の基盤整備を進めてきました。

高齢化はさらに進行することが予想され、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、高齢者が高齢者を介護する老老介護や地域で支え合う人と人とのつながりの希薄化等、諸課題がより顕在化していくことが懸念されます。

高齢者の抱える多様な課題やニーズに対応していくためには、若い世代による支えだけではなく、高齢者自身ができるだけ健康を維持し、その活力を地域の中で活かしていくことも重要と考えられます。そのため、高齢者の健康管理の取組や、生きがいづくり、互いに支え合う「自助・互助・共助・公助」の考え方に立った、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進していくことが今後も重要性を増していくものと思われまます。

そこで、これまでの地域包括ケアシステムの取組をさらに進め、高齢者を含めたより多くの市民が地域の中で主体的に活躍する地域包括ケアシステムの深化に向け、平成37年を見据えた計画として本計画を策定します。

#### (2) 計画策定の背景

##### 地域包括ケアシステムの深化

平成30年4月1日に施行(一部は8月1日施行予定)が予定されている「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」においては、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目指し、『Ⅰ 地域包括ケアシステムの深化・推進』と『Ⅱ 介護保険制度の持続可能性の確保』という大きな方向性が示されています。

特に『Ⅰ 地域包括ケアシステムの深化・推進』においては、「1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進」、「2 医療・介護の連携の推進」、「3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進」といった取組が示され、これまで以上に市町村が保険者機能を強化し、要介護度改善に向けた具体的な成果を上げることや、医療と介護の更なる連携、行政と地域住民が協働し、高齢者に限らず、障がいのある人も含め、福祉的なサポートを必要とする人を地域で互いに支え合っていく地域共生の仕組みづくりを推進していくことが求められています。

本市においても、潟上市の特性に合致した地域包括ケアシステムを確立し、要介護度の改善等の具体的な成果に結び付けることができるよう、内容の充実を図っていきます。

## 2. 計画の位置付け

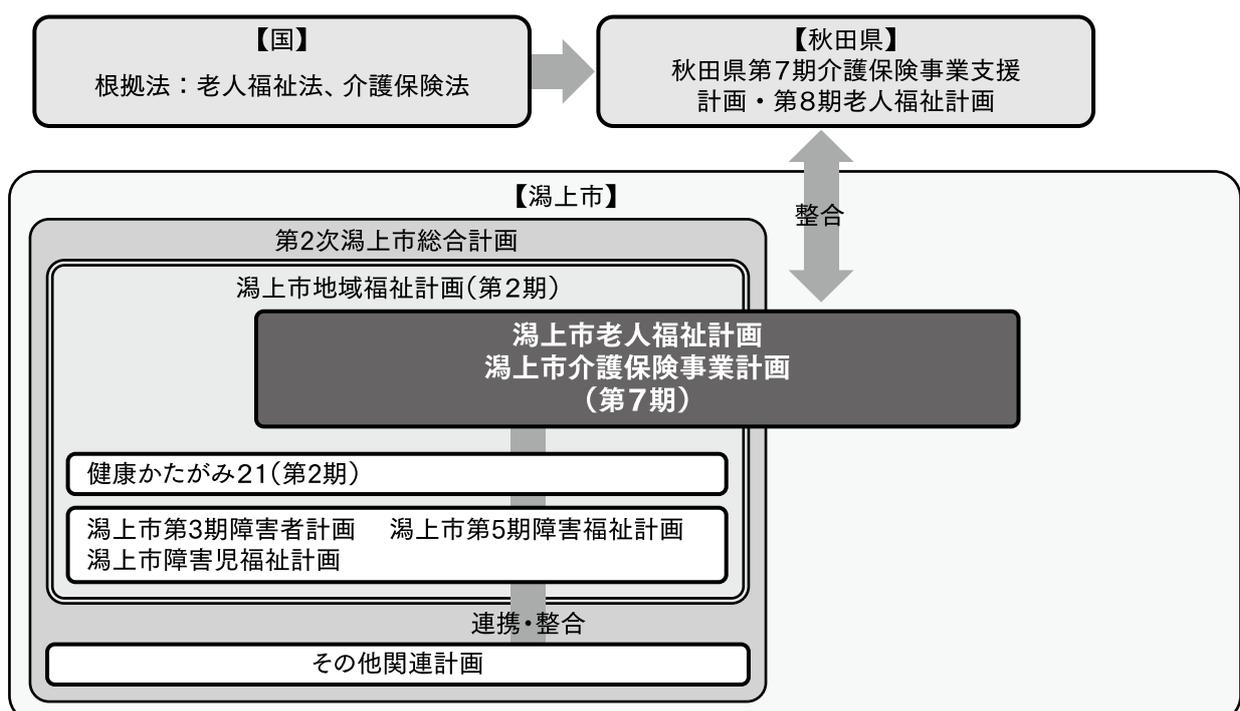
「老人福祉計画」はすべての高齢者を対象とした健康づくり、生きがいづくり、日常生活支援、福祉水準の向上等、高齢者に係る福祉施策全般を範囲とする計画です。

一方、「介護保険事業計画」は65歳以上の要介護等認定者（40～64歳における老化が原因とされる特定疾病者も含む。）ができる限り住み慣れた家庭や地域で自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を送れるよう、必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめたものです。

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」が相互に連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開を図ることが求められていることから、両計画を一体的に策定するものです。

老人福祉法 第20条の8第1項	市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。
介護保険法 第117条第1項	市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

### ■ 諸計画の関係



## 第1章

### 計画の基本的な考え方

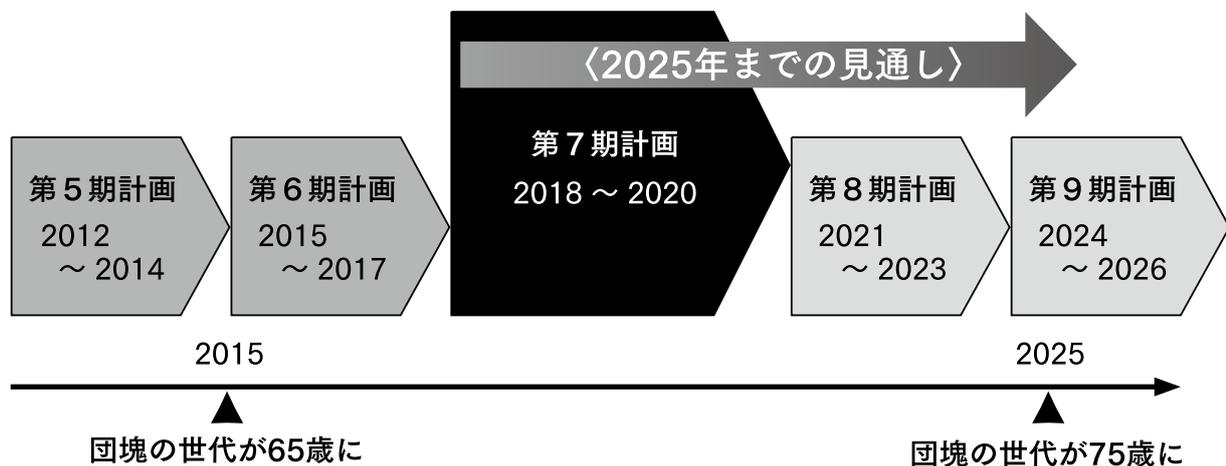
#### 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年を見据えつつ、平成30年度から平成32年度までの3か年とします。

そのため、介護保険に係るサービス及び給付の水準については平成30年度から平成32年度までの3か年及び平成37年度の推計を行います。

介護保険料については3か年を通じて財政の均衡を保つこととされていることから、3年後の平成32年度に計画の見直しを行います。

#### ■計画の期間



## 第2節 計画の基本目標と体系

### 1. 計画の基本目標

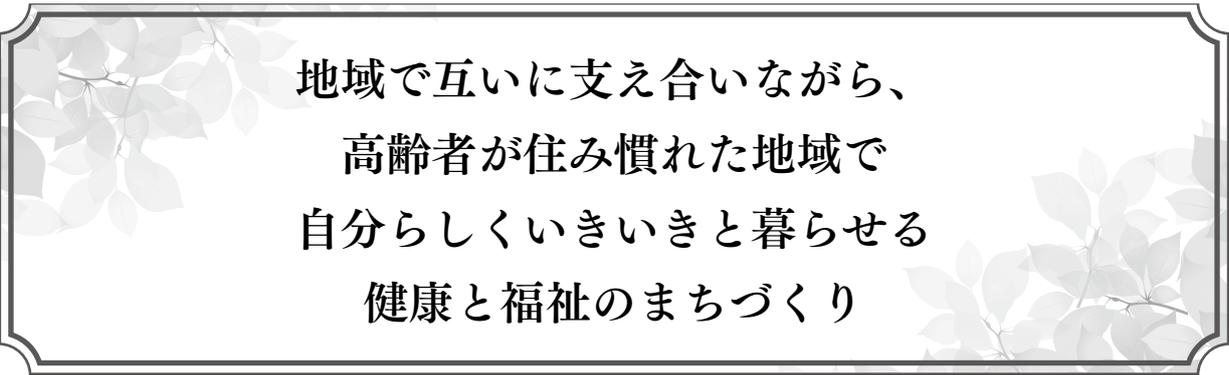
平成28年度から平成37年度までのまちづくりに取り組むための総合的な指針となる「第2次潟上市総合計画」では、市の将来像として、“みんなで創る しあわせ実感都市 潟上～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～”を掲げており、健康福祉分野においては、“健やかに暮らす、健康福祉都市”を基本理念として各種の施策に取り組んでいるところです。

高齢者福祉においては、目指す方向として、“高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築”を掲げています。

第6期計画においては、市民が生涯健康で健やかに暮らせるよう、保健・医療・福祉が連携し、必要なサービスが受けられる環境を整え、一人ひとりが安心して生活が送れるよう、ともに支え合い合うことのできる「健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり」の推進に向け各種事業の推進を図ってきました。

国では、平成30年4月1日に施行(一部は8月1日施行予定)が予定されている「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」で、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目指し、『Ⅰ 地域包括ケアシステムの深化・推進』と『Ⅱ 介護保険制度の持続可能性の確保』という大きな方向性が示されています。

本市の福祉施策の基本方向や、国の目指す方向性等を踏まえ、本計画における基本目標については、以下のように設定します。



地域で互いに支え合いながら、  
高齢者が住み慣れた地域で  
自分らしくいきいきと暮らせる  
健康と福祉のまちづくり

# 第1章

## 計画の基本的な考え方

### 2. 計画の体系

基本目標を達成するため、第2次潟上市総合計画、潟上市地域福祉計画(第2期)における計画の体系に基づき、次の政策を掲げ、事業を展開します。

#### 基本理念

**健やかに暮らす 健康福祉都市** みんなの力で支え合う福祉のまち“かたがみ”

#### 基本方針

#### 基本施策

#### 主な事業

高齢期を支える総合的な支援の充実

地域福祉の充実

地域福祉事業

- ・安全パトロール事業
- ・福祉座談会
- ・ボランティア団体等活動支援事業
- ・見守りネットワーク事業

社会保障制度の充実

介護保険事業

- ・介護サービス給付
- ・介護予防サービス給付
- ・高額介護サービス給付
- ・特定入所者介護サービス給付

地域支援事業

- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・包括的支援事業
- ・任意事業

高齢者福祉の充実

在宅福祉事業

- ・在宅介護支援センター運営事業
- ・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業
- ・軽度生活援助事業
- ・老人日常生活用具給付等事業
- ・緊急通報体制整備事業

施設福祉事業

- ・養護老人ホーム
- ・生活支援ハウス
- ・老人憩いの家
- ・プラザの湯

その他の事業

- ・はり・きゅう・マッサージ療養助成事業
- ・敬老祝い金支給事業
- ・高齢者ふれあい交流支援事業
- ・老人クラブ活動支援事業
- ・シルバー人材センター支援事業

# 第2章

## 潟上市の高齢者を取り巻く状況

- 第1節 高齢者の状況
- 第2節 高齢者医療、国保の状況
- 第3節 要支援・要介護認定者の状況

# 第2章

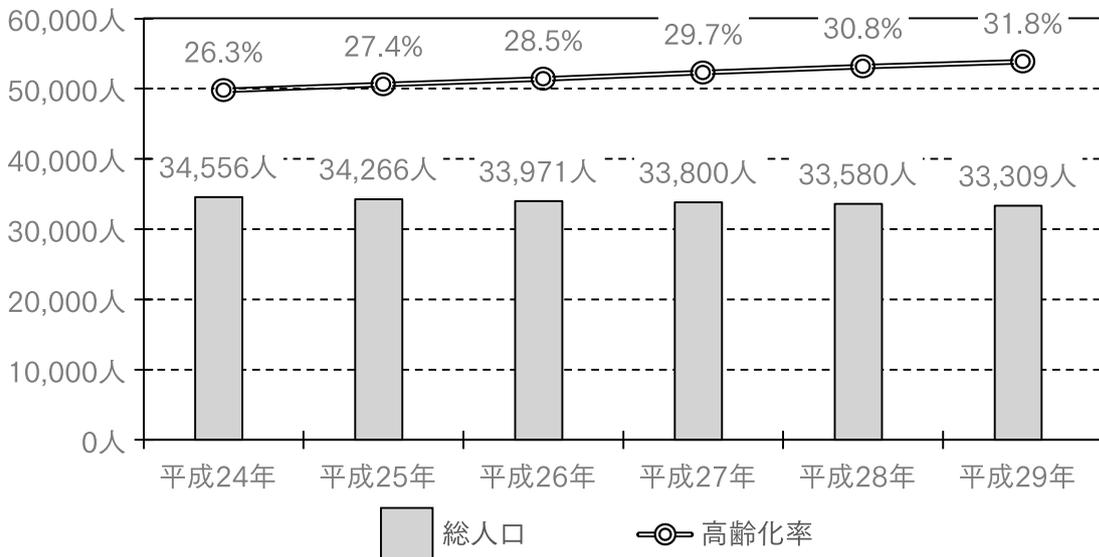
## 湯上市の高齢者を取り巻く状況

### 第1節 高齢者の状況

#### 1. 高齢者人口の状況

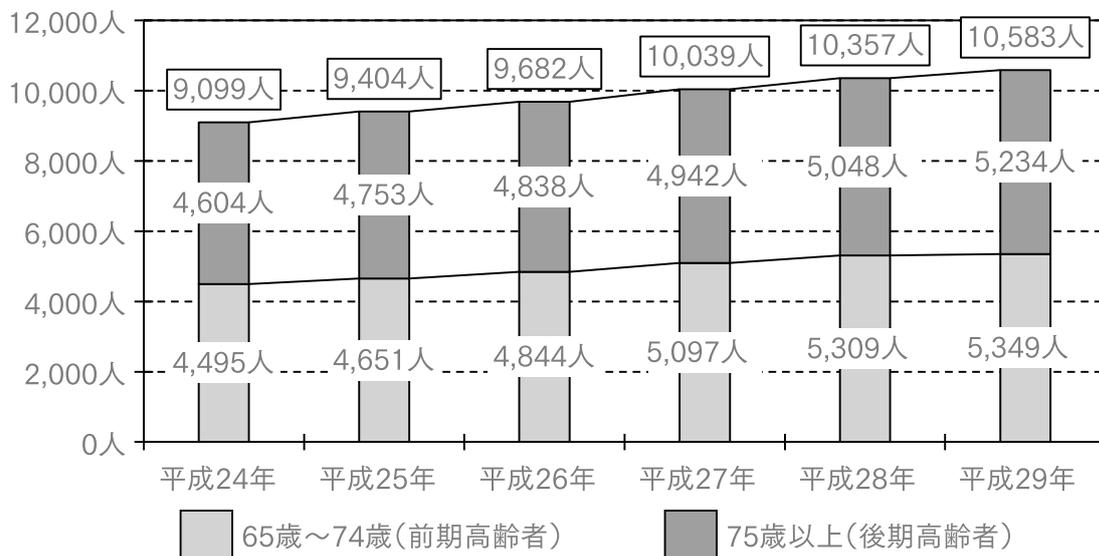
総人口は減少傾向にあるものの、高齢者数は増加傾向にあるため、高齢化率(総人口に占める65歳以上の高齢者数の割合)は増加傾向にあり、平成28年には30%を超え、平成29年には31.8%となっています。

#### ■総人口と高齢化率



各年3月31日現在、住民基本台帳

#### ■高齢者数の推移



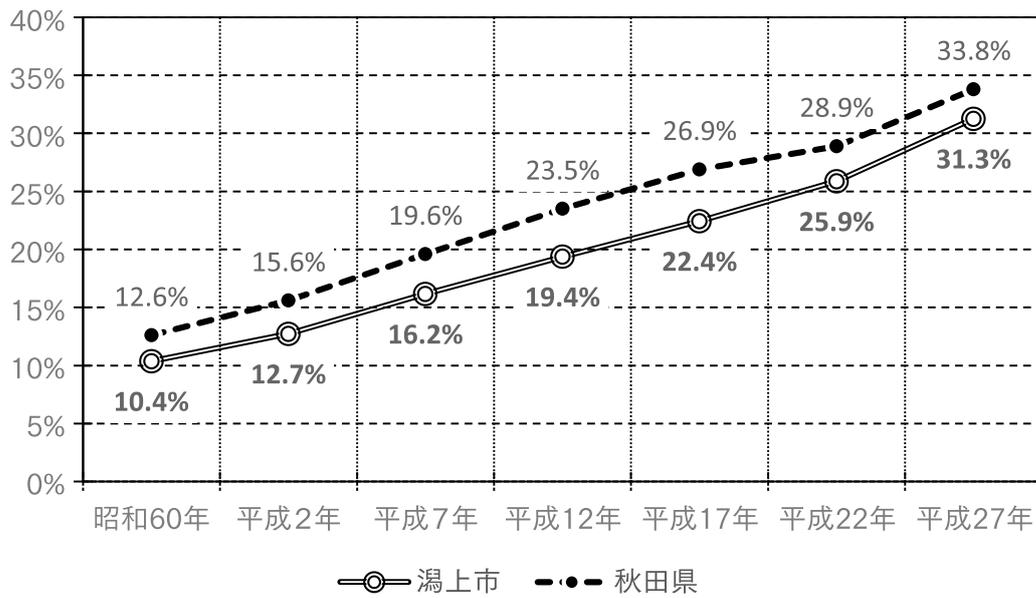
各年3月31日現在、住民基本台帳

## 第2章

### 湯上市の高齢者を取り巻く状況

国勢調査結果に基づいて、秋田県と本市の高齢化率の推移をみると、県、本市ともに高齢化率は上昇傾向にあり、本市の高齢化率は県の高齢化率よりもやや低い水準で推移しています。

#### ■高齢化率の推移の比較



各年10月1日現在、国勢調査



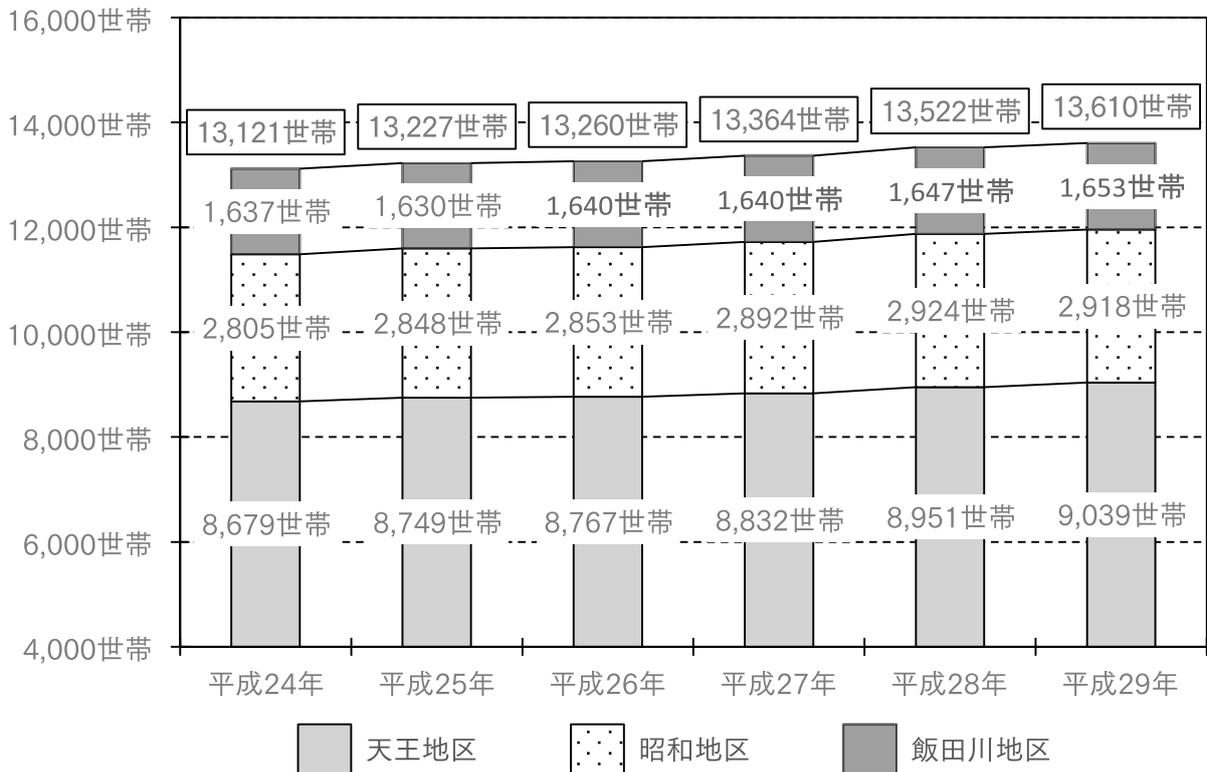
ねんりんピック秋田 2017 ペタンク競技より

## 2. 高齢者世帯の状況

総世帯数は増加傾向にあり、平成29年には13,610世帯となっています。地区別にみると、「天王地区」が9,039世帯で最も多く、各地区とも微増傾向にあります。

国勢調査結果に基づいて高齢者のいる世帯の内訳をみると、平成27年の高齢者世帯数は6,421世帯で、増加傾向にあります。高齢者のいる世帯の中では高齢者以外を含む「その他世帯」が3,535世帯で最も多くなっていますが、高齢者のみの「単身世帯」も増加しており、平成27年には10年前の倍近くになる1,337世帯となっています。

### ■地区別の総世帯数の推移



各年3月31日現在、住民基本台帳

### ■高齢者のいる世帯の内訳

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯数	8,888世帯	9,339世帯	10,279世帯	11,277世帯	11,951世帯	11,936世帯	12,023世帯
高齢者世帯数	2,580世帯	3,063世帯	3,798世帯	4,590世帯	5,250世帯	5,723世帯	6,421世帯
単身世帯数	146世帯	236世帯	378世帯	587世帯	796世帯	997世帯	1,337世帯
夫婦世帯数	117世帯	207世帯	405世帯	836世帯	1,122世帯	1,314世帯	1,549世帯
その他世帯数	2,317世帯	2,620世帯	3,015世帯	3,390世帯	3,332世帯	3,412世帯	3,535世帯

各年10月1日現在、国勢調査

## 第2章

### 湯上市の高齢者を取り巻く状況

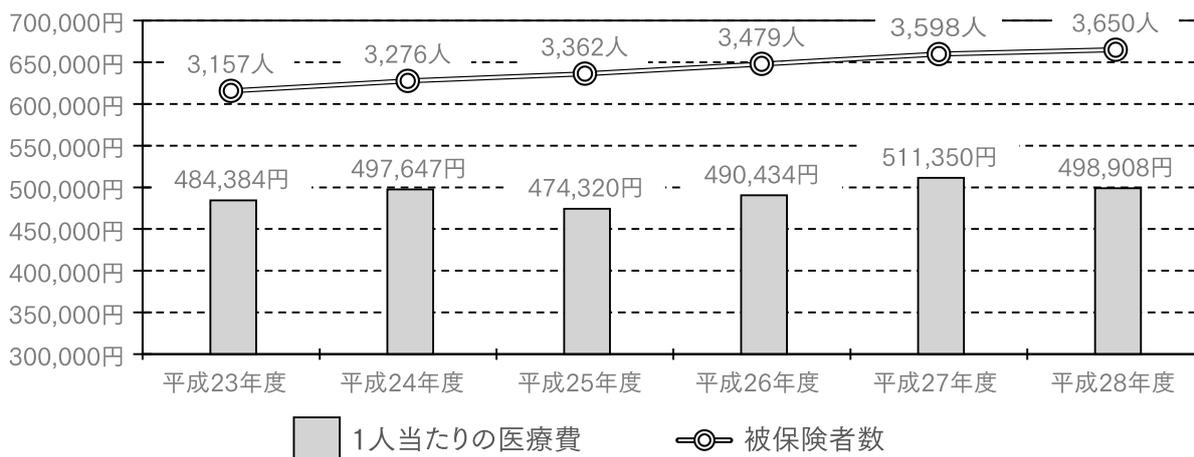
## 第2節 高齢者医療、国保の状況

### 1. 高齢者の医療費等の状況

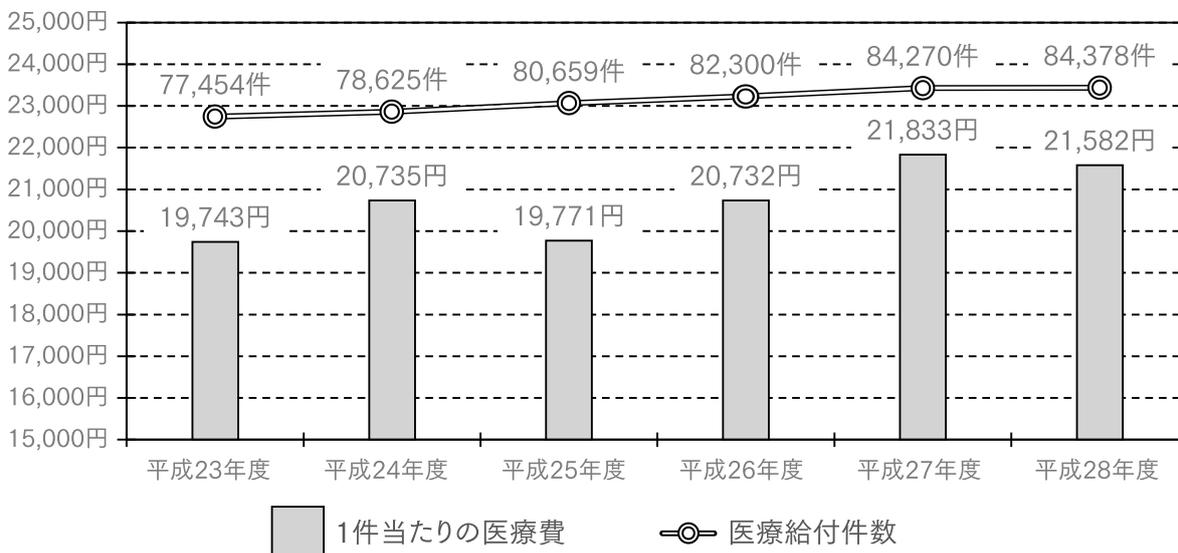
国保加入高齢者(65～74歳)の1人当たりの医療費の推移をみると、平成25年度にいったんやや減少したものの、平成27年度にかけて再び増加し、平成27年度は511,350円と50万円を超える水準となっています。

1件当たりの医療費をみると、医療給付件数は微増傾向にあり、1件当たりの医療費も1人当たりの医療費の推移と同様に、平成25年度から平成27年度にかけて上昇し、平成27年度には21,833円となっています。

■国保加入者(65～74歳)の1人当たりの医療費の推移



■国保加入者(65～74歳)の1件当たりの医療費の推移



湯上市長寿社会課国保医療班

給付状況をみると、療養給付費の「入院」、「入院外」、「調剤」の額が給付費の大半を占めています。

■国保加入者(65～74歳)の給付状況

(単位:千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
療養給付費	入院	520,195	605,814	513,089	601,191	656,313	658,075
	入院外	465,345	477,058	505,310	524,182	543,366	570,070
	歯科	93,815	94,316	102,154	106,293	109,697	117,286
	調剤	411,573	409,389	434,931	429,822	487,826	430,880
	入院時食事療養費	25,444	29,704	24,581	27,921	26,767	28,860
	訪問看護療養費	28	663	1,558	2,024	2,149	2,557
	小計	1,516,400	1,616,944	1,581,623	1,691,433	1,826,118	1,807,728
療養費	12,801	13,349	13,050	14,786	13,720	13,286	
合計	1,529,201	1,630,293	1,594,673	1,706,219	1,839,838	1,821,014	

潟上市長寿社会課国保医療班

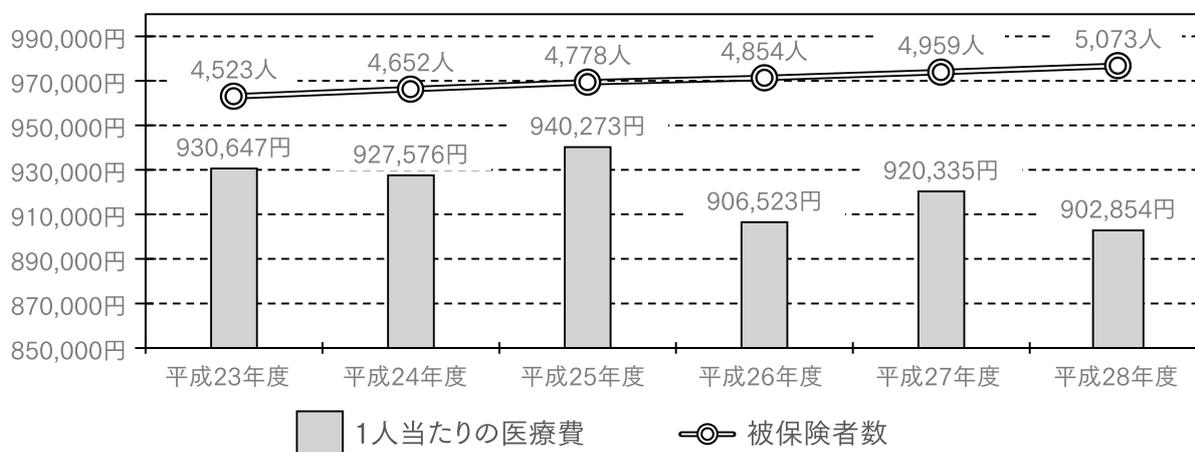
## 第2章

### 湯上市の高齢者を取り巻く状況

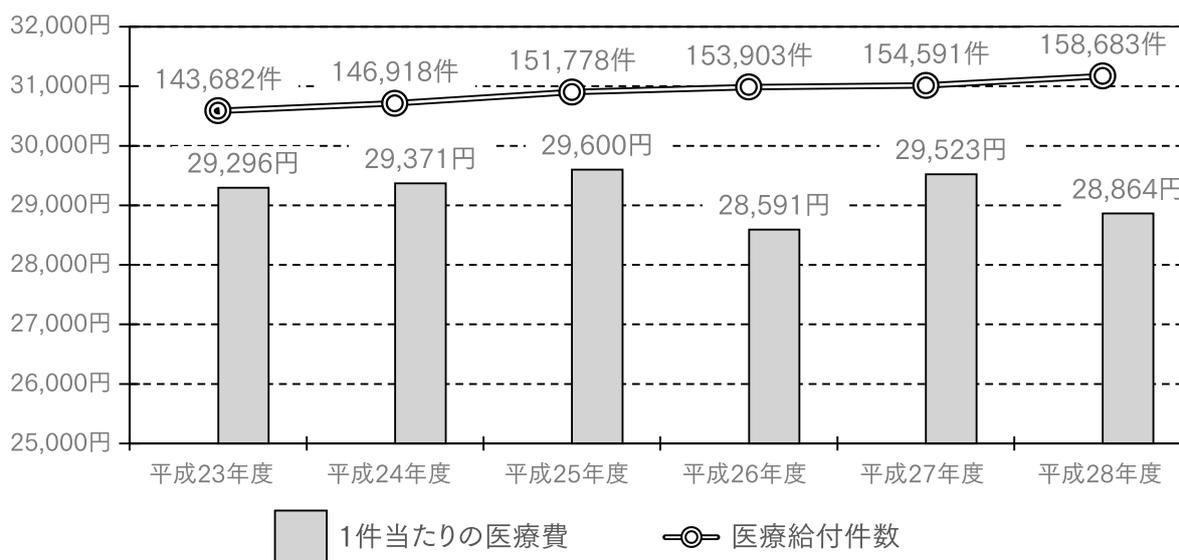
後期高齢者(75歳以上)の1人当たりの医療費の推移をみると、平成26年度にいったん減少し、平成27年度は920,335円と再び増加しましたが、平成28年度には902,854円と、全体的にはわずかに減少傾向にあります。

1件当たりの医療費をみると、医療給付件数は微増傾向にあり、1件当たりの医療費も1人当たりの医療費の推移と同様に、平成26年度にいったん減少し、平成27年度には再び増加したものの、全体的にはわずかに減少傾向にあります。

#### ■後期高齢者(75歳以上)の1人当たりの医療費の推移



#### ■後期高齢者(75歳以上)の1件当たりの医療費の推移



湯上市長寿社会課国保医療班

給付状況をみると、現物給付の「入院」、「入院外」、「調剤」の額が給付費の大半を占めています。

■後期高齢者(75歳以上)の給付状況 (単位:千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
現物給付	入院	2,042,283	2,104,078	2,148,448	2,077,301	2,064,900	2,158,732
	入院外	958,486	1,010,806	1,092,481	1,080,631	1,095,526	1,086,094
	歯科	100,890	104,798	110,957	111,346	118,798	125,555
	調剤	965,854	952,273	998,130	996,143	1,152,569	1,072,151
	入院時食事療養費	117,354	121,310	116,945	104,145	102,079	109,883
	訪問看護療養費	1,734	630	1,182	1,152	2,774	2,753
	小計	4,186,601	4,293,895	4,468,143	4,370,718	4,536,646	4,555,168
現金給付	柔道整復師の施術	18,809	17,109	18,594	19,181	16,629	15,270
	補装具	2,849	2,324	3,317	3,694	2,966	3,084
	マッサージ等	1,058	1,757	2,571	6,671	7,702	6,655
	小計	22,716	21,190	24,482	29,546	27,297	25,009
合計	4,209,317	4,315,085	4,492,625	4,400,264	4,563,943	4,580,177	

湯上市長寿社会課国保医療班

## 第2章

### 湯上市の高齢者を取り巻く状況

#### 2. 高齢者の疾病構造

国保加入高齢者(65歳～74歳)の疾病分類別の受診件数をみると、男性、女性ともに「循環器系」が1位、「消化器系」が2位となっており、平成25年から平成29年の5年間、順位に変わりはありません。

男性の場合、3位は「内分泌」、女性の場合は「筋骨格系」となっており、どちらも平成25年から平成29年の5年間、順位に変わりはありません。

この5年間の疾病別受診件数をみると、上位3項目に変化はなく、「循環器系」、「消化器系」、「内分泌」(男性の場合)、「筋骨格系」(女性の場合)が主要な疾病となっています。

##### ■65歳～74歳の疾病別受診件数構造(男性)

	平成25年5月診療分		平成26年5月診療分		平成27年5月診療分		平成28年5月診療分		平成29年5月診療分	
順位	疾病分類	件数								
1	循環器系	438	循環器系	439	循環器系	420	循環器系	453	循環器系	438
2	消化器系	333	消化器系	328	消化器系	344	消化器系	330	消化器系	326
3	内分泌	204	内分泌	188	内分泌	191	内分泌	197	内分泌	195
4	筋骨格系	155	筋骨格系	162	筋骨格系	151	筋骨格系	155	筋骨格系	147
5	眼疾患	146	眼疾患	136	眼疾患	131	眼疾患	141	眼疾患	146
6	新生物	89	新生物	94	新生物	94	新生物	110	新生物	121
7	呼吸器系	76	呼吸器系	77	呼吸器系	83	呼吸器系	97	呼吸器系	67
8	腎尿路生殖器	74	腎尿路生殖器	63	腎尿路生殖器	73	腎尿路生殖器	77	腎尿路生殖器	67
9	皮膚疾患	55	皮膚疾患	50	神経系	62	損傷、中毒	51	精神障害	50
10	神経系	40	損傷、中毒	45	皮膚疾患	57	精神障害	50	神経系	46
	その他	143	その他	168	その他	176	その他	154	その他	139
	合計	1,753	合計	1,750	合計	1,782	合計	1,815	合計	1,742

##### ■65歳～74歳の疾病別受診件数構造(女性)

	平成25年5月診療分		平成26年5月診療分		平成27年5月診療分		平成28年5月診療分		平成29年5月診療分	
順位	疾病分類	件数								
1	循環器系	479	循環器系	502	循環器系	463	循環器系	476	循環器系	484
2	消化器系	401	消化器系	373	消化器系	386	消化器系	401	消化器系	389
3	筋骨格系	324	筋骨格系	328	筋骨格系	314	筋骨格系	346	筋骨格系	340
4	内分泌	263	眼疾患	275	内分泌	277	眼疾患	276	内分泌	280
5	眼疾患	248	内分泌	252	眼疾患	244	内分泌	263	眼疾患	264
6	精神障害	96	新生物	98	新生物	94	新生物	100	新生物	97
7	新生物	78	精神障害	87	呼吸器系	87	呼吸器系	85	精神障害	93
8	呼吸器系	72	呼吸器系	79	精神障害	86	精神障害	82	呼吸器系	87
9	神経系	70	神経系	70	神経系	63	損傷、中毒	68	神経系	67
10	皮膚疾患	58	損傷、中毒	57	損傷、中毒	54	神経系	64	損傷、中毒	64
	その他	201	その他	180	その他	209	その他	206	その他	228
	合計	2,290	合計	2,301	合計	2,277	合計	2,367	合計	2,393

湯上市国民健康保険疾病統計

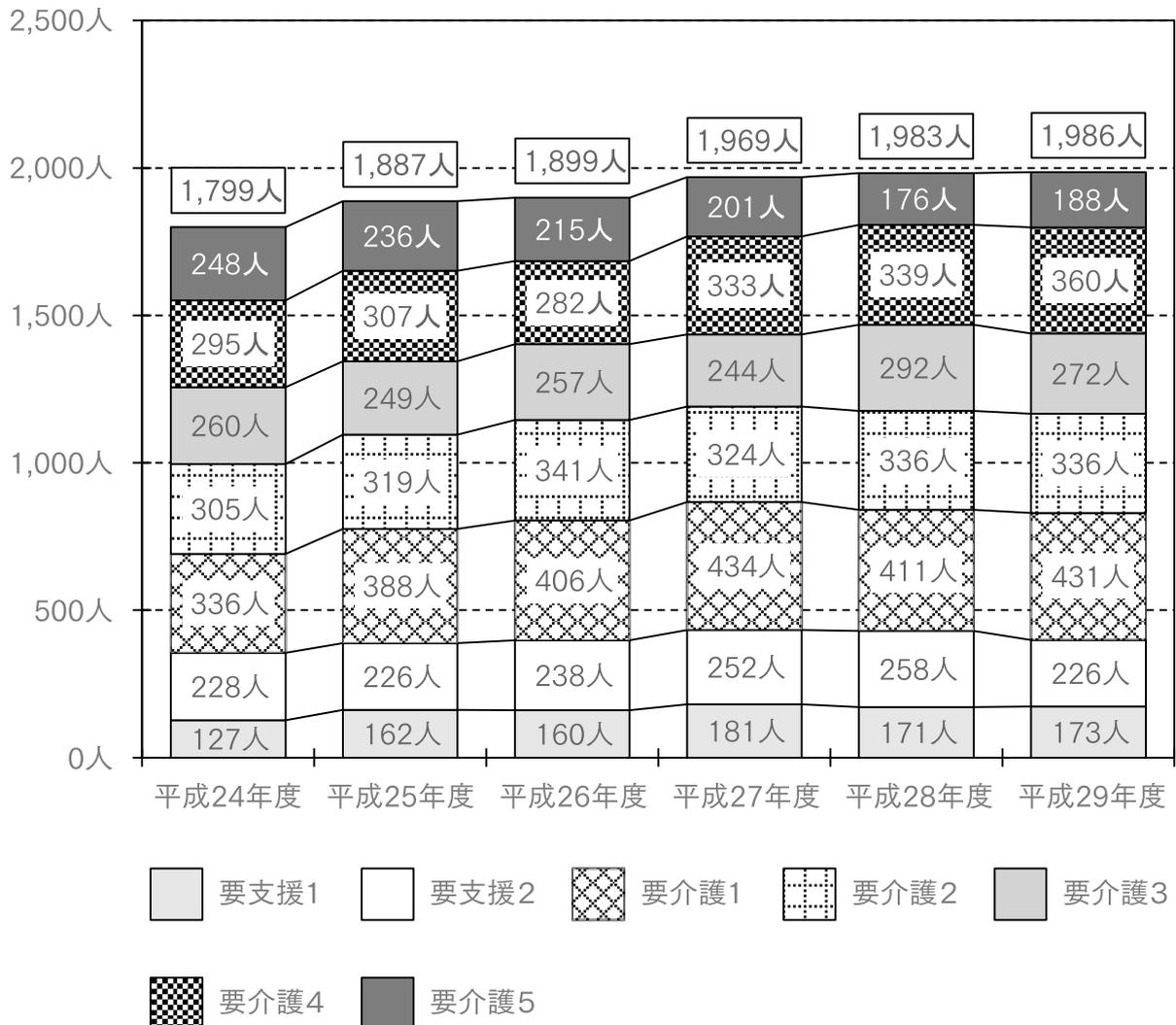
### 第3節 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、平成29年度は1,986人となっています。

各介護度ともおおむね増加傾向にありますが、「要介護5」は減少傾向にあります。

内訳をみると、「要介護1」が最も多くなっていますが、あわせると要支援1・2と要介護4・5もともに2割台を占めています。

#### ■認定者数の推移



各年度9月末現在、介護保険事業報告

# 第 3 章

## 高齢者施策の現状と課題

- 第 1 節 介護保険サービスの実施状況
- 第 2 節 地域支援事業の実施状況
- 第 3 節 高齢者福祉サービスの実施状況
- 第 4 節 地域福祉施策の実施状況

# 第3章

## 高齢者施策の現状と課題

### 第1節 介護保険サービスの実施状況

#### 1. 介護予防サービス

##### ①介護予防訪問介護

介護予防訪問介護について、6期計画では平成28年度にかけて利用が拡大するものと見込んでいましたが、利用人数は減少しています。給付費については、ほぼ計画通りの水準となっています。

介護予防訪問介護については、法改正により、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行しています。月遅れの請求および住所地特例者の利用により実績が計上されています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	15,384千円	16,154千円	
	人数	109人	115人	
実績値	給付費	16,999千円	16,282千円	1,619千円
	人数	82人	78人	7人
執行率	給付費	110.5%	100.8%	
	人数	75.2%	67.8%	

##### ②介護予防訪問看護

介護予防訪問看護は平成27年度から計画で見込んでいるよりも多くの利用があり、計画値に対して利用人数は4倍、利用回数は3.5倍、給付費は2.1倍となっています。平成29年度にかけ計画以上に実際の利用も伸びているため、計画を大きく上回る水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	287千円	391千円	521千円
	回数	2.2回	3.0回	4.0回
	人数	1人	2人	2人
実績値	給付費	615千円	1,123千円	2,030千円
	回数	7.7回	12.8回	44.8回
	人数	3人	5人	8人
執行率	給付費	214.3%	287.2%	389.6%
	回数	350.0%	426.7%	1120.0%
	人数	300.0%	250.0%	400.0%

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

##### ③介護予防訪問リハビリテーション

介護予防訪問リハビリテーションについては、要支援の方の利用はありませんでした。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	142 千円	322 千円	639 千円
	回 数	4.1 回	9.4 回	18.5 回
	人 数	2 人	3 人	5 人
実 績 値	給 付 費	0 千円	0 千円	0 千円
	回 数	0.0 回	0.0 回	0.0 回
	人 数	0 人	0 人	0 人
執 行 率	給 付 費	0.0%	0.0%	0.0%
	回 数	0.0%	0.0%	0.0%
	人 数	0.0%	0.0%	0.0%

##### ④介護予防居宅療養管理指導

介護予防居宅療養管理指導については、平成 27 年度はおおむね計画通りの利用となっていました。計画では利用が拡大すると見込んでいたのに対して、利用者は減少しているため、計画を大きく下回る水準となっています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	287 千円	536 千円	589 千円
	人 数	2 人	3 人	3 人
実 績 値	給 付 費	390 千円	197 千円	243 千円
	人 数	2 人	2 人	1 人
執 行 率	給 付 費	135.9%	36.8%	41.3%
	人 数	100.0%	66.7%	33.3%

⑤介護予防通所介護

介護予防通所介護は平成27年度から計画で見込んでいたよりも多くの利用があり、平成28年度にかけて計画よりもさらに利用が伸びたため、平成28年度の利用人数は、計画に対して1.4倍となっています。利用人数は計画を上回っているものの、給付費についてはおおむね計画通りに推移しています。

介護予防通所介護については、法改正により、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行しています。請求の月遅れにより実績があります。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	27,158千円	27,702千円	
	人数	62人	63人	
実績値	給付費	26,274千円	29,413千円	2,787千円
	人数	77人	89人	1人
執行率	給付費	96.7%	106.2%	
	人数	124.2%	141.3%	

⑥介護予防通所リハビリテーション

介護予防通所リハビリテーションについては、利用人数はおおむね計画通りに推移していますが、給付費については平成28年度にかけて増加しているものの、計画をやや下回る水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	17,141千円	18,608千円	19,483千円
	人数	34人	36人	38人
実績値	給付費	12,437千円	13,399千円	12,658千円
	人数	34人	36人	32人
執行率	給付費	72.6%	72.0%	65.0%
	人数	100.0%	100.0%	84.2%

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

##### ⑦介護予防短期入所生活介護

介護予防短期入所生活介護は利用人数、利用日数ともに平成27年度から平成29年度にかけてやや減少しています。

利用人数については減少したため、平成28年度には計画通りとなっていますが、日数及び給付費は平成27年度から計画を上回る水準となっており、計画値に対して利用日数は1.4倍、給付費は1.5倍となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	1,648千円	1,947千円	3,544千円
	日数	26.6日	31.1日	58.1日
	人数	3人	4人	7人
実績値	給付費	3,352千円	2,819千円	2,735千円
	日数	51.3日	43.7日	39.7日
	人数	5人	3人	5人
執行率	給付費	203.4%	144.8%	77.2%
	日数	192.9%	140.5%	68.3%
	人数	166.7%	75.0%	71.4%

##### ⑧介護予防短期入所療養介護(老健)

介護予防短期入所療養介護(老健)は平成27年度に1人の利用がありましたが、平成28年度、平成29年度の利用はありませんでした。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	1,360千円	2,211千円	3,041千円
	日数	14.5日	23.6日	32.4日
	人数	2人	3人	5人
実績値	給付費	38千円	0千円	0千円
	日数	0.4日	0.0日	0.0日
	人数	1人	0人	0人
執行率	給付費	2.8%	0.0%	0.0%
	日数	2.8%	0.0%	0.0%
	人数	50.0%	0.0%	0.0%

⑨介護予防短期入所療養介護（病院等）

介護予防短期入所療養介護(病院等)については、計画では毎年度1人の利用を見込んでいましたが、利用がありませんでした。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	658 千円	657 千円	657 千円
	日 数	7.0 日	7.0 日	7.0 日
	人 数	1 人	1 人	1 人
実 績 値	給 付 費	0 千円	0 千円	0 千円
	日 数	0.0 日	0.0 日	0.0 日
	人 数	0 人	0 人	0 人
執 行 率	給 付 費	0.0%	0.0%	0.0%
	日 数	0.0%	0.0%	0.0%
	人 数	0.0%	0.0%	0.0%

⑩介護予防福祉用具貸与

介護予防福祉用具貸与の利用は平成 29 年度にかけて増加しており、おおむね計画通りの水準で推移しています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	4,874 千円	5,857 千円	6,162 千円
	人 数	65 人	78 人	81 人
実 績 値	給 付 費	5,184 千円	5,807 千円	7,350 千円
	人 数	68 人	73 人	86 人
執 行 率	給 付 費	106.4%	99.1%	119.3%
	人 数	104.6%	93.6%	106.2%

⑪特定介護予防福祉用具購入費

特定介護予防福祉用具購入費の利用は横ばいの推移となっており、利用の拡大を見込んでいた計画に対してかなり低い水準となっています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	1,007 千円	1,427 千円	1,714 千円
	人 数	5 人	7 人	9 人
実 績 値	給 付 費	419 千円	657 千円	627 千円
	人 数	2 人	2 人	2 人
執 行 率	給 付 費	41.6%	46.0%	36.6%
	人 数	40.0%	28.6%	22.2%

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

##### ⑫介護予防住宅改修

介護予防住宅改修の利用は、一月当たりで平成27年度に1人、平成28年度、平成29年度に2人とわずかに拡大していますが、計画で見込んでいたよりもかなり低い水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	4,703千円	5,672千円	6,420千円
	人数	5人	7人	8人
実績値	給付費	1,128千円	2,215千円	2,081千円
	人数	1人	2人	2人
執行率	給付費	24.0%	39.1%	32.4%
	人数	20.0%	28.6%	25.0%

##### ⑬介護予防特定施設入居者生活介護

介護予防特定施設入居者生活介護の利用人数はやや増加しており、おおむね計画通りの推移となっていますが、給付費については平成27年度は計画通りだったものの、平成28年度には計画値に対して1.9倍の水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	1,891千円	1,887千円	2,517千円
	人数	3人	3人	4人
実績値	給付費	1,755千円	3,615千円	1,075千円
	人数	2人	4人	2人
執行率	給付費	92.8%	191.6%	42.7%
	人数	66.7%	133.3%	50.0%

## 2. 居宅サービス

### ①訪問介護

訪問介護サービスの給付費と利用回数はやや増加していますが、利用人数はやや減少しています。

6期計画における計画値に対して、おおむね計画通りの水準で推移しています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	86,432 千円	89,390 千円	92,271 千円
	回 数	3103.0 回	3180.5 回	3251.7 回
	人 数	237 人	249 人	263 人
実 績 値	給 付 費	79,749 千円	83,416 千円	88,320 千円
	回 数	2817.1 回	2915.6 回	2892.9 回
	人 数	201 人	195 人	201 人
執 行 率	給 付 費	92.3%	93.3%	95.7%
	回 数	90.8%	91.7%	89.0%
	人 数	84.8%	78.3%	76.4%

### ②訪問入浴介護

訪問入浴介護の利用人数は3人で変わりませんが、給付費と回数については平成28年度に大きく増加しています。

平成28年度は給付費と回数は計画の2倍以上の水準となっています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	952 千円	703 千円	777 千円
	回 数	8.4 回	6.2 回	6.8 回
	人 数	2 人	2 人	3 人
実 績 値	給 付 費	1,379 千円	2,041 千円	1,864 千円
	回 数	9.9 回	14.4 回	9.0 回
	人 数	3 人	3 人	2 人
執 行 率	給 付 費	144.9%	290.3%	239.9%
	回 数	117.9%	232.3%	132.4%
	人 数	150.0%	150.0%	66.7%

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

##### ③訪問看護

訪問看護の利用人数、給付費、利用回数いずれも増加していますが、実績値は計画値を下回る水準となっています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	25,426 千円	29,755 千円	36,845 千円
	回 数	415.4 回	508.5 回	648.3 回
	人 数	46 人	49 人	55 人
実 績 値	給 付 費	17,648 千円	21,658 千円	20,543 千円
	回 数	237.6 回	276.5 回	217.0 回
	人 数	39 人	46 人	42 人
執 行 率	給 付 費	69.4%	72.8%	55.8%
	回 数	57.2%	54.4%	33.5%
	人 数	84.8%	93.9%	76.4%

##### ④訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションの利用回数、給付費ともに平成 28 年度、平成 29 年度には減少しています。

計画値に比べ、利用人数は計画よりも実際には少ないため、執行率は 5 割程度となっていますが、回数及び給付費は計画の 2～3 倍程度の水準となっています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	1,161 千円	1,516 千円	2,165 千円
	回 数	34.2 回	44.5 回	63.1 回
	人 数	18 人	19 人	19 人
実 績 値	給 付 費	3,395 千円	3,117 千円	2,273 千円
	回 数	100.6 回	94.4 回	76.6 回
	人 数	9 人	11 人	9 人
執 行 率	給 付 費	292.4%	205.6%	105.0%
	回 数	294.2%	212.1%	121.4%
	人 数	50.0%	57.9%	47.4%

⑤居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、人数、給付費ともに平成27年度から計画を上回っており、利用は増加しています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	3,607千円	3,763千円	3,971千円
	人数	38人	38人	39人
実績値	給付費	4,146千円	5,071千円	5,374千円
	人数	47人	61人	76人
執行率	給付費	115.0%	134.8%	135.3%
	人数	123.7%	160.5%	194.9%

⑥通所介護

通所介護は平成27年度はほぼ計画通りの利用実績でしたが、平成28年度から平成29年度では、地域密着型サービスへの移行により利用人数、利用回数が減少したため、給付費も減少しており、計画を下回る水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	276,670千円	295,153千円	306,659千円
	回数	2891.7回	2875.8回	3496.7回
	人数	352人	369人	392人
実績値	給付費	252,522千円	206,596千円	206,709千円
	回数	2794.0回	2281.5回	2244.0回
	人数	308人	270人	270人
執行率	給付費	91.3%	70.0%	67.4%
	回数	96.6%	79.3%	64.2%
	人数	87.5%	73.2%	68.9%

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

##### ⑦通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは平成27年度から平成28年度にかけてほぼ横ばいの利用となっていますが、平成27年度から計画を下回る水準となっており、平成29年度には計画と実績の乖離がより大きくなっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	148,635千円	155,794千円	165,865千円
	回数	1390.2回	1479.9回	1607.1回
	人数	177人	186人	199人
実績値	給付費	129,397千円	128,084千円	133,182千円
	回数	1165.8回	1169.4回	1221.5回
	人数	147人	145人	146人
執行率	給付費	87.1%	82.2%	80.3%
	回数	83.9%	79.0%	76.0%
	人数	83.1%	78.0%	73.4%

##### ⑧短期入所生活介護

短期入所生活介護の利用人数は計画をやや下回る水準で推移していますが、利用日数と給付費についてはおおむね計画通りに増加傾向に推移しています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	672,443千円	701,092千円	719,742千円
	日数	7222.1日	7607.2日	7928.6日
	人数	336人	369人	401人
実績値	給付費	692,818千円	733,371千円	759,810千円
	日数	7496.3日	8226.4日	8468.3日
	人数	308人	332人	341人
執行率	給付費	103.0%	104.6%	105.6%
	日数	103.8%	108.1%	106.8%
	人数	91.7%	90.0%	85.0%

⑨短期入所療養介護（老健）

短期入所療養介護(老健)の利用人数は、平成27年度時点で計画の半分程度の実績となっており、平成28年度、平成29年度とも計画値を大きく下回る水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	16,766千円	18,360千円	21,857千円
	日数	197.6日	227.4日	282.8日
	人数	16人	16人	18人
実績値	給付費	7,856千円	6,707千円	10,224千円
	日数	69.3日	55.4日	81.0日
	人数	7人	6人	6人
執行率	給付費	46.9%	36.5%	46.8%
	日数	35.1%	24.4%	28.6%
	人数	43.8%	37.5%	33.3%

⑩短期入所療養介護（病院等）

短期入所療養介護(病院等)については、計画では2人から3人を見込んでいましたが、平成27年度で利用者は1人、平成28年度、平成29年度には利用がありませんでした。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	6,890千円	7,673千円	7,720千円
	日数	62.9日	70.2日	70.6日
	人数	2人	3人	3人
実績値	給付費	3,647千円	0千円	0千円
	日数	34.4日	0.0日	0.0日
	人数	1人	0人	0人
執行率	給付費	52.9%	0.0%	0.0%
	日数	54.7%	0.0%	0.0%
	人数	50.0%	0.0%	0.0%

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

##### ⑪福祉用具貸与

福祉用具貸与は平成27年度から平成28年度にかけて利用が拡大しており、各年度おおむね計画通りの水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	44,028千円	44,443千円	45,143千円
	人数	304人	311人	320人
実績値	給付費	40,912千円	42,050千円	44,066千円
	人数	295人	306人	303人
執行率	給付費	92.9%	94.6%	97.6%
	人数	97.0%	98.4%	94.7%

##### ⑫特定福祉用具購入費

特定福祉用具購入費の利用者は平成27年から平成29年度にかけて6人と横ばいとなっています。

計画では平成27年度に9人を見込んでおり、以降、利用が拡大するものとしていたため、計画値を下回る水準で推移しています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	2,875千円	3,149千円	3,935千円
	人数	9人	10人	12人
実績値	給付費	2,013千円	1,752千円	2,021千円
	人数	6人	6人	6人
執行率	給付費	70.0%	55.6%	51.4%
	人数	66.7%	60.0%	50.0%

⑬住宅改修

住宅改修は計画値に対して人数、給付費ともに平成27年度時点で下回っています。実績は横ばいに推移していますが、計画値との差は平成29年度の方が大きくなっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	6,256千円	7,640千円	9,188千円
	人数	5人	6人	7人
実績値	給付費	4,415千円	3,742千円	3,280千円
	人数	4人	4人	5人
執行率	給付費	70.6%	49.0%	35.7%
	人数	80.0%	66.7%	71.4%

⑭特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護の利用人数は平成29年度にかけてやや増加していますが、計画値に対しては若干低い水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	40,504千円	48,334千円	54,374千円
	人数	16人	20人	23人
実績値	給付費	32,537千円	34,806千円	33,960千円
	人数	14人	16人	16人
執行率	給付費	80.3%	72.0%	62.5%
	人数	87.5%	80.0%	69.6%

### 第3章

## 高齢者施策の現状と課題

### 3. 地域密着型サービス

#### (1) 介護予防地域密着型サービス

##### ①介護予防認知症対応型通所介護

介護予防認知症対応型通所介護については、平成27年度に共用型事業所の指定を行いました。要支援の方の利用は平成28年度から1人の利用がありました。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	1,027千円	2,407千円	3,209千円
	回数	16.0回	36.0回	48.0回
	人数	2人	3人	3人
実績値	給付費	0千円	58千円	205千円
	回数	0.0回	1.1回	4.0回
	人数	0人	1人	1人
執行率	給付費	0.0%	2.4%	6.4%
	回数	0.0%	3.1%	8.3%
	人数	0.0%	33.3%	33.3%

##### ②介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防小規模多機能型居宅介護の利用は平成27年度の2人から平成28年度には1人と利用が減っています。

6期計画では平成27年度に3人の利用を見込んでおりましたが、要支援の方の利用は低い水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	2,231千円	2,614千円	2,787千円
	人数	3人	4人	4人
実績値	給付費	1,512千円	874千円	1,721千円
	人数	2人	1人	1人
執行率	給付費	67.8%	33.4%	61.8%
	人数	66.7%	25.0%	25.0%

③介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防認知症対応型共同生活介護については、平成29年度から要支援の方1名の利用がありました。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	2,148千円	2,144千円	2,144千円
	人数	1人	1人	1人
実績値	給付費	0千円	0千円	1,004千円
	人数	0人	0人	1人
執行率	給付費	0.0%	0.0%	46.8%
	人数	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 地域密着型サービス

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成27年度時点で計画値よりもやや低い水準での利用となっています。

計画では以降、利用の拡大を見込んでいますが、利用実績は平成29年度にかけて減少しており、平成28年度以降、計画の半分以下の水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	6,638千円	8,704千円	13,874千円
	人数	8人	10人	15人
実績値	給付費	5,884千円	4,297千円	4,029千円
	人数	6人	4人	6人
執行率	給付費	88.6%	49.4%	29.0%
	人数	75.0%	40.0%	40.0%

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

##### ②認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護の利用は平成27年度に共用型事業所の指定を行いました。平成27年度の1人から年々増加拡大しています。

計画値よりも利用人数は低い水準で推移しているものの、平成28年度以降の給付費、利用回数とも計画を大きく上回っております。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	1,746千円	1,744千円	2,330千円
	回数	25.1回	25.1回	33.5回
	人数	3人	3人	4人
実績値	給付費	106千円	2,855千円	2,677千円
	回数	2.1回	44.5回	54.6回
	人数	1人	2人	5人
執行率	給付費	6.1%	163.7%	114.9%
	回数	8.4%	177.3%	163.0%
	人数	33.3%	66.7%	125.0%

##### ③小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護の利用者数は横倍で、おおむね計画通りに推移しています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	41,920千円	45,956千円	47,725千円
	人数	21人	21人	22人
実績値	給付費	36,486千円	41,052千円	42,325千円
	人数	18人	20人	20人
執行率	給付費	87.0%	89.3%	88.7%
	人数	85.7%	95.2%	90.9%

④認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護の利用人数は計画をやや下回るものの、給付はおおむね計画通りに推移しています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	192,961 千円	203,301 千円	211,803 千円
	人 数	70 人	74 人	77 人
実 績 値	給 付 費	176,982 千円	191,265 千円	199,479 千円
	人 数	60 人	62 人	66 人
執 行 率	給 付 費	91.7%	94.1%	94.2%
	人 数	85.7%	83.8%	85.7%

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、平成 29 年に 1 事業所が新規にサービス提供を開始したため、利用人数給付費ともに増加し、おおむね計画通りに推移しています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	166,141 千円	189,643 千円	251,692 千円
	人 数	56 人	64 人	85 人
実 績 値	給 付 費	164,833 千円	166,193 千円	238,057 千円
	人 数	56 人	58 人	87 人
執 行 率	給 付 費	99.2%	87.6%	94.6%
	人 数	100.0%	90.6%	102.4%

⑥地域密着型通所介護

地域密着型通所介護は平成 28 年度から開始したサービスですが、計画策定後に小規模デイサービスへ移行した事業所があり、計画に対して利用人数、利用回数とも計画を上回る水準となり、給付も計画の 2 倍近い水準となっています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費		14,758 千円	15,333 千円
	回 数		151.4 回	184.0 回
	人 数		19 人	21 人
実 績 値	給 付 費		27,766 千円	28,574 千円
	回 数		377.3 回	370.5 回
	人 数		38 人	38 人
執 行 率	給 付 費		188.1%	186.4%
	回 数		249.2%	201.4%
	人 数		200.0%	181.0%

### 第3章

## 高齢者施策の現状と課題

### 4. 施設サービス

#### ①介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の利用者は、平成28年度の地域密着型介護老人福祉施設の創設もあり、減少し計画の9割弱から8割台の水準で推移しています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	575,354千円	589,197千円	603,616千円
	人数	192人	197人	202人
実績値	給付費	517,196千円	492,370千円	484,660千円
	人数	170人	163人	157人
執行率	給付費	89.9%	83.6%	80.3%
	人数	88.5%	82.7%	77.7%

#### ②介護老人保健施設

介護老人保健施設の利用はやや増加していますが、おおむね計画で見込んだ通りの水準で推移しています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	給付費	555,030千円	567,686千円	573,614千円
	人数	184人	189人	191人
実績値	給付費	542,687千円	559,350千円	586,557千円
	人数	169人	177人	183人
執行率	給付費	97.8%	98.5%	102.3%
	人数	91.8%	93.7%	95.8%

## 5. 居宅介護支援

### (1) 介護予防居宅介護支援

平成 27 年度、平成 28 年度の実績は計画をやや上回る水準となっておりますが、平成 29 年度は総合事業への移行のため計画値を下回っています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	9,748 千円	10,826 千円	12,068 千円
	人 数	193 人	214 人	239 人
実 績 値	給 付 費	11,473 千円	12,014 千円	7,070 千円
	人 数	213 人	224 人	112 人
執 行 率	給 付 費	117.7%	111.0%	58.6%
	人 数	110.4%	104.7%	46.9%

### (2) 居宅介護支援

居宅介護支援の利用人数、給付費ともに増加しており平成 27 年度、平成 28 年度ともにおおむね計画通りとなっています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
6 期計画値	給 付 費	146,931 千円	157,882 千円	172,033 千円
	人 数	897 人	973 人	1,066 人
実 績 値	給 付 費	145,580 千円	148,837 千円	149,817 千円
	人 数	844 人	869 人	871 人
執 行 率	給 付 費	99.1%	94.3%	87.1%
	人 数	94.1%	89.3%	81.7%

### 第3章

## 高齢者施策の現状と課題

### 第2節 地域支援事業の実施状況

#### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業

##### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

###### ①訪問型・通所型サービス

要支援認定者及びチェックリストによる該当者は、平成29年4月から、総合事業による訪問型介護サービス、通所型介護サービスを利用することとなりました。

###### ■訪問型サービス

区 分	平成29年度（見込み）
現行サービス	835件
サービスA（緩和した基準によるサービス）	60件
サービスC（短期集中予防サービス）	16件
計	911件

###### ■通所型サービス

区 分	平成29年度（見込み）
現行サービス	1,280件
サービスA（緩和した基準によるサービス）	12件
サービスC（短期集中予防サービス）	31件
計	1,323件

###### ②介護予防ケアマネジメント

ケアプラン作成の延件数は、おおむね計画通りの水準で実施されています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）
プラン作成延件数	6期計画値	2,520件	2,590件	2,670件
	実績値	2,570件	2,720件	2,930件
	達成状況	102.0%	105.0%	109.7%

## (2) 一般介護予防事業

### ①介護予防学習会

各地域の集会所を会場に、自治会や老人クラブ、地域組織等に対して介護予防学習会を開催しました。

学習会を継続して実施している団体の中には、学習会で実施した介護予防の実際的な取組をボランティアや会員同士で確認しながら、自分たちで集まったときに実施・継続している団体も出てきています。

まだ学習会を実施していない老人クラブや自治会もあり、今後も継続して学習会の開催の依頼を続けていくことが必要となります。

### ②介護予防教室

#### ■地区介護予防教室

モデル地区を選定し、その地区にある団体に協力を依頼し、介護予防の取組を行う交流の場(サロン)の設置のため、学習会において実技を交えながら開催しています。サロンとしては天王地区にて1か所立ち上がり、市社会福祉協議会の支援のもと、継続されています。

地区の拡大に向け、候補となるモデル地区へ事業の必要性について継続して説明していくことが必要です。

#### ■テーマ別教室

テーマ別に介護予防の取組を行うことで、生活機能の向上につながるケースもみられています。

広報や学習会で教室のお知らせをしていますが、開催していることを知らない対象者も多いため、教室の周知を進めていく必要があります。

---

## 2. 包括的支援事業

---

### (1) 総合相談・権利擁護

#### ①総合相談

地域包括支援センターに社会福祉に関する専門職(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)を配置して、高齢者に関わる総合相談に応じるほか、市内の3か所の在宅介護支援センターを総合相談の窓口として設置しています。

地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを知らずに他機関へ相談し、そこで地域包括支援センターを紹介されて相談にいたる事例があり、様々な機会を利用して周知を図ることが必要です。

②成年後見制度

市長申立てを行った事例が平成 28 年度に 1 件ありました。

成年後見制度の認知度の向上と地域情勢を考えると、今後、市長申立ての事例が増加すると考えられるので、地域情勢に則して要綱の改正を検討する必要があります。

(2) 認知症施策の推進

①認知症地域支援推進員の配置

認知症地域支援推進員を配置し、地域ケア会議(認知症部会)、認知症ケア向上研修を実施したことにより、地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携強化につながりました。

②認知症ケアパス

「認知症ケアガイド」として、【概要版】を全戸配布し、【詳細版】を居宅介護支援事業所、医療機関、公共施設等へ配布しました。また、相談対応時にも活用しています。

③認知症初期集中支援推進事業

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、地域における認知症の早期対応体制が構築されました。

今後は事業やチームの周知を図っていく必要があります。

④認知症サポート医による「もの忘れ相談会」

本人や家族からの申込みに限らず、民生委員や介護支援専門員等の関係者からの相談もありました。また、相談により、適切な医療機関へつなぐ場合が約半数を占めています。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(見込み)
もの忘れ相談会	6 期計画値	6 回	6 回	6 回
	実績値	6 回	6 回	6 回
	達成状況	100.0%	100.0%	100.0%

### ⑤認知症サポーター養成講座

認知症についての基本的な知識を持ち、認知症の人やその家族の身近な理解者、また、見守りの担い手として活動する認知症サポーターの養成講座を開催しています。

これからは地域で生活する認知症の人が増加していく傾向にあるため、当事者と関わる機会が多いと思われる機関や企業等、対象の拡大を検討します。

〈参加人数〉		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度(見込み)
サポーター養成講座	6 期計画値	450 人	500 人	550 人
	実績値	501 人	439 人	470 人
	達成状況	111.3%	87.8%	85.5%

### (3) 生活支援サービス体制整備

高齢者の日常生活上の支援体制の充実のため、「生活支援コーディネーター」の配置と協議体の設置により、地域資源の開発、ボランティア・地域組織等の生活支援の担い手の養成、関係者のネットワーク化を一体的に行う体制が構築されました。生活支援コーディネーターが主体となり、地域資源マップ、実態調査等を行ったことにより、今後、地域ニーズ、課題を整理し、不足している生活支援サービス等を検討します。

### (4) 医療・介護の連携

医療機関と介護事業所等が連携し、協議する場となる組織を設置し、現状や課題について情報共有・意思統一を図りました。



認知症ドッグカフェ

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

### 3. 任意事業

「生活管理指導員派遣事業」は、平成29年度から、介護予防・日常生活支援総合事業で対応しています。

		平成27年度		平成28年度		平成29年度(見込み)	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
家族介護教室	実施回数	3回	5回	3回	5回	3回	3回
	達成状況	166.7%		166.7%		100.0%	
	参加人数	50人	86人	50人	95人	50人	60人
	達成状況	172.0%		190.0%		120.0%	
家族介護用品支給	利用者数	15人	14人	15人	15人	15人	15人
	達成状況	93.3%		100.0%		100.0%	
家族介護慰労	対象者数	2人	0人	2人	0人	2人	2人
	達成状況	0.0%		0.0%		100.0%	
家族介護者交流	実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	達成状況	100.0%		100.0%		100.0%	
	参加人数	20人	15人	20人	20人	20人	35人
	達成状況	75.0%		100.0%		175.0%	
住宅改修支援	作成件数	2件	1件	2件	1件	2件	2件
	達成状況	50.0%		50.0%		100.0%	
生活管理指導員派遣	利用者数	1人	1人	1人	0人		
	達成状況	100.0%		0.0%			
食の自立支援	利用者数	85人	75人	95人	95人	105人	75人
	達成状況	88.2%		100.0%		71.4%	
	延食数	9,200食	10,003食	10,200食	9,038食	11,200食	10,680食
	達成状況	108.7%		88.6%		95.4%	
生活管理指導短期宿泊	利用者数	1人	0人	1人	0人	1人	1人
	達成状況	0.0%		0.0%		100.0%	
高齢者心配ごと相談所	相談件数	80件	49件	80件	60件	80件	60件
	達成状況	61.3%		75.0%		75.0%	
介護予防プラン作成	プラン数	1件	1件	1件	0件	1件	1件
	達成状況	100.0%		0.0%		100%	
高齢者実態把握	把握件数	500件	127件	520件	109件	540件	168件
	達成状況	25.4%		21.0%		31.1%	

## 第3節 高齢者福祉サービスの実施状況

### 1. 在宅介護支援センター運営事業

在宅介護支援センターは3か所、相談件数はやや減少傾向にあります。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施箇所		3か所	3か所	3か所
相談実人数		594人	575人	614人
相談件数	総数	10,739件	10,815件	10,740件
	来所による相談	870件	720件	593件
	電話による相談	2,805件	2,632件	2,632件
	訪問による相談	6,896件	7,296件	7,371件
	その他の相談	168件	167件	144件

### 2. 介護予防・地域支え合い事業

#### (1) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業については、平成27年度の利用者数が50人と計画値を上回り、平成28年度にかけて利用者数も2人増え、計画を上回る水準で推移しています。

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	40人	43人	46人
実績値	50人	52人	56人
達成状況	125.0%	120.9%	121.7%

#### (2) 軽度生活援助事業

軽度生活援助事業については、降雪量が少ない平成27年度は計画をやや下回り65人の利用でしたが、降雪量が多かった平成28年度には120人と、計画を大きく上回る利用者数となっています。利用者の大半が雪よせを目的に利用するため、降雪量により利用人数が大きく変動します。

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	70人	75人	81人
実績値	65人	120人	113人
達成状況	92.9%	160.0%	139.5%

### 第3章

#### 高齢者施策の現状と課題

#### (3) 老人日常生活用具給付等事業

老人日常生活用具給付等事業は平成27年度から平成29年度まで1～2人の利用を見込んでいましたが、平成29年度まで新規利用はありませんでした。

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度
6期計画値	1人	2人	2人
実績値	0人	0人	0人
達成状況	0.0%	0.0%	0.0%

#### (4) 緊急通報体制整備事業

緊急通報体制整備事業はおおむね計画通りに推移しています。

〈設置台数〉		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	天王地区	48台	50台	51台
	昭和地区	39台	39台	39台
	飯田川地区	19台	19台	19台
	合計	106台	108台	109台
実績値	天王地区	42台	45台	45台
	昭和地区	36台	40台	35台
	飯田川地区	16台	20台	15台
	合計	94台	105台	96台
達成状況	天王地区	87.5%	90.0%	90.1%
	昭和地区	92.3%	102.6%	89.7%
	飯田川地区	84.2%	105.3%	78.9%
	合計	88.7%	97.2%	88.0%

### 3. 施設福祉事業

#### (1) 養護老人ホーム

養護老人ホームの措置人数は3人で計画通りに推移しています。

措置人数	平成27年度	平成28年度	平成29年度
6期計画値	3人	3人	3人
実績値	3人	3人	3人
達成状況	100.0%	100.0%	100.0%

#### (2) 潟上市生活支援ハウス

潟上市生活支援ハウスの利用者数は各年度20人と見込んでおり、計画通りに推移しています。

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度
6期計画値	20人	20人	20人
実績値	19人	20人	20人
達成状況	95.0%	100.0%	100.0%

### 4. その他の事業

#### (1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業

はり・きゅう・マッサージ療養助成事業は計画では200人以上の利用を見込んでいますが、平成27年度以降の利用実績は60人台で、計画を大きく下回る水準で推移しています。

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	200人	210人	220人
実績値	61人	67人	61人
達成状況	30.5%	31.9%	27.7%

#### (2) 高齢者ふれあい交流支援事業

高齢者ふれあい交流支援事業のうち、グラウンドゴルフはおおむね計画通りの水準で推移していますが、入浴施設は計画をやや上回る水準での利用となっています。

利用者数		平成27年度	平成28年度	平成29年度
6期計画値	入浴施設	722人	727人	732人
	グラウンドゴルフ場	294人	297人	300人
実績値	入浴施設	789人	913人	1,074人
	グラウンドゴルフ場	272人	269人	324人
達成状況	入浴施設	109.3%	125.6%	146.7%
	グラウンドゴルフ場	92.5%	90.6%	108.0%

### 第3章

## 高齢者施策の現状と課題

### 5. 健康推進事業

#### (1) 健康手帳

健康手帳は毎年度 30 人前後に交付しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
40 歳以上の希望者	33 人	29 人	34 人

#### (2) 健康教育

特定保健指導の人数は減少傾向にあります。集団健康教育の実施回数は増加傾向にあり、参加人数も増加しています。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特 定 保 健 指 導		286 人	256 人	229 人
集 団 健 康 教 育	実施回数	103 回	107 回	122 回
	延人数	2,117 人	2,447 人	2,169 人

#### (3) 各種検診

各種健診の実施状況は以下の通りです。「特定健康診査」の 65 歳以上の受診率は 4 割台となっていますが、その他の検診の受診率はあまり高くない状況です。

		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
			65 歳以上		65 歳以上		65 歳以上
特定健康診査 40～74 歳 (国保加入者)	対象者数	6,560 人	3,410 人	6,326 人	3,943 人	6,201 人	3,887 人
	受診者数	2,247 人	1,608 人	2,219 人	1,665 人	2,145 人	1,660 人
	受診率	34.3%	47.2%	35.1%	42.2%	34.6%	42.7%
後期高齢者健康診査 75 歳以上	対象者数	4,542 人	4,542 人	4,985 人	4,985 人	4,801 人	4,801 人
	受診者数	898 人	898 人	936 人	936 人	992 人	992 人
	受診率	19.8%	19.8%	18.8%	18.8%	20.7%	20.7%
胃がん検診 30 歳以上	対象者数	12,198 人	8,206 人	12,925 人	8,603 人	12,793 人	8,903 人
	受診者数	1,569 人	821 人	1,617 人	800 人	1,469 人	738 人
	受診率	12.1%	10.0%	12.5%	9.3%	11.5%	8.3%
大腸がん検診 30 歳以上	対象者数	12,918 人	8,206 人	12,925 人	8,603 人	12,793 人	8,903 人
	受診者数	3,130 人	1,593 人	2,902 人	1,450 人	2,490 人	1,409 人
	受診率	24.2%	19.4%	22.5%	16.9%	19.5%	15.8%
肺がん検診 40 歳以上	対象者数	12,197 人	8,206 人	12,315 人	8,603 人	12,283 人	8,903 人
	受診者数	1,428 人	827 人	2,328 人	1,751 人	2,201 人	1,645 人
	受診率	11.7%	10.1%	18.9%	20.4%	17.9%	18.5%
前立腺がん検診 50 歳以上 (男性)	対象者数	4,283 人	3,257 人	4,329 人	3,458 人	4,395 人	3,590 人
	受診者数	679 人	503 人	695 人	502 人	654 人	465 人
	受診率	15.9%	15.4%	16.1%	14.5%	14.9%	13.0%
子宮・卵巣がん検診 20 歳以上 (女性)	対象者数	7,872 人	4,949 人	8,433 人	5,145 人	8,280 人	5,313 人
	受診者数	2,112 人	508 人	1,985 人	537 人	1,721 人	493 人
	受診率	26.8%	10.3%	23.5%	10.4%	20.8%	9.3%
乳がん検診 40 歳以上 (女性)	対象者数	7,576 人	4,949 人	7,629 人	5,145 人	7,604 人	5,313 人
	受診者数	1,654 人	574 人	1,648 人	535 人	1,462 人	560 人
	受診率	21.8%	11.6%	21.6%	10.4%	19.2%	10.5%
肝炎ウイルス検診 40 歳以上 (生涯に 1 回)	対象者数	438 人	未検者	434 人	未検者	475 人	未検者
	受診者数	248 人	112 人	224 人	127 人	186 人	99 人
	受診率						
結核検診 65 歳以上	対象者数	8,206 人	8,206 人				
	受診者数	1,667 人	1,667 人				
	受診率	20.3%	20.3%				

(4) 健康相談

健康相談の実施回数は減少傾向にあり、延人数も減少しています。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
健 康 相 談	実施回数	65 回	63 回	41 回
	延人数	877 人	874 人	773 人

(5) 訪問指導

訪問指導は平成 27 年度に 511 人に増加しましたが、平成 28 年度には 427 人に再び減少しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
訪問指導	329 人	511 人	427 人



集団検診



ねんりんピックでの健康推進協議会の活動の様子

### 第3章

## 高齢者施策の現状と課題

### 第4節 地域福祉施策の実施状況

#### 1. 社会福祉協議会

##### (1) 居宅介護支援事業

居宅介護支援事業の実施状況は以下の通りです。「介護予防事業」の訪問については計画通りに推移していますが、「訪問入浴介護サービス」については計画で見込んでいたよりも利用が少なく推移しています。また「訪問介護サービス」も平成28年度には利用者数が減少しています。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度(見込み)		
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
居宅介護支援サービス	1,075人	929人	1,089人	817人	1,103人	813人	
達成状況	86.4%		75.0%		73.7%		
訪問介護サービス	604人	447人	612人	344人	620人	357人	
達成状況	74.0%		56.2%		57.6%		
訪問入浴サービス	47人	13人	48人	12人	48人	27人	
達成状況	27.7%		25.0%		56.3%		
介護予防事業	プラン	201人	200人	204人	206人	206人	135人
	達成状況	99.5%		76.0%		65.5%	
	訪問	440人	454人	446人	452人	452人	369人
達成状況	103.2%		94.8%		81.6%		
合計	2,367人	2,043人	2,399人	1,751人	2,429人	1,701人	
達成状況	86.3%		73.0%		70.0%		

※平成29年度から介護予防事業は、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)となっています。



福祉座談会

## (2) 見守りネットワーク事業

見守りネットワーク事業については、計画で見込んでいるよりも多くの対象に対して実施しており、計画に対する実績は、市全体で2.6倍程度となっています。

地区別にみると、「天王地区」では計画値の3倍以上の見守りを行っています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	天王地区	22人	22人	23人
	昭和地区	25人	26人	26人
	飯田川地区	9人	10人	10人
	合計	56人	58人	59人
実績値	天王地区	66人	78人	70人
	昭和地区	55人	52人	46人
	飯田川地区	25人	22人	13人
	合計	146人	152人	129人
達成状況	天王地区	300.0%	354.5%	304.3%
	昭和地区	220.0%	200.0%	176.9%
	飯田川地区	277.8%	220.0%	130.0%
	合計	260.7%	262.1%	218.6%

## (3) 安全パトロール事業

安全パトロール事業については、41～42世帯に対して実施しています。

計画値の6割程度の水準となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	訪問世帯	68世帯	69世帯	70世帯
実績値	訪問世帯	41世帯	42世帯	30世帯
達成状況	訪問世帯	60.3%	60.9%	42.9%

## (4) 福祉座談会

福祉座談会については各地区ともおおむね計画通りの水準で推移しています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6期計画値	天王地区	8回	9回	9回
	昭和地区	14回	14回	14回
	飯田川地区	5回	5回	6回
	合計	27回	28回	29回
実績値	天王地区	8回	7回	4回
	昭和地区	17回	15回	15回
	飯田川地区	5回	7回	8回
	合計	30回	29回	27回
達成状況	天王地区	100.0%	77.8%	44.4%
	昭和地区	121.4%	107.1%	107.1%
	飯田川地区	100.0%	140.0%	133.3%
	合計	111.1%	103.6%	93.1%

## 第3章

### 高齢者施策の現状と課題

#### 2. ボランティア活動

ボランティアの会員数は平成27年度から平成28年度にかけてやや増加しており、計画で見込んでいるよりも多くの会員登録がされています。

会 員 数	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6 期 計 画 値	547 人	551 人	556 人
実 績 値	615 人	699 人	682 人
達 成 状 況	112.4%	126.9%	122.6%

#### 3. 老人クラブ活動支援事業

老人クラブ活動支援事業については、会員数が年々減少傾向となっており、活動を休止するクラブも出てきております。

会 員 数	平成27年度	平成28年度	平成29年度
6 期 計 画 値	3,939 人	3,999 人	4,059 人
実 績 値	3,610 人	3,605 人	3,455 人
達 成 状 況	91.6%	90.1%	85.1%

#### 4. シルバー人材センター支援事業

シルバー人材センターの会員数は100人程度でほぼ横ばいに推移しています。

計画では120人以上を見込んでいましたが、計画値の8割弱程度の水準となっています。

会 員 数	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込み)
6 期 計 画 値	126 人	127 人	129 人
実 績 値	100 人	101 人	112 人
達 成 状 況	79.4%	79.5%	86.8%

## 5. 在宅福祉事業

### (1) 民生児童委員の活動状況

民生児童委員の活動日数は増加していますが、訪問日数は減少しています。

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
活 動 日 数		9,911 日	9,292 日	10,803 日
訪 問 日 数		11,217 日	9,859 日	7,781 日
相 談 件 数	総 数	1,814 件	1,911 件	1,919 件
	地域福祉・在宅福祉	185 件	126 件	120 件
	家 族	26 件	22 件	30 件
	住 居	31 件	12 件	40 件
	健 康	45 件	64 件	28 件
	仕 事	9 件	0 件	3 件
	生 活 費	35 件	27 件	49 件
	年金・保険	10 件	6 件	6 件
	非行・養護・健全育成	142 件	242 件	223 件
	生 活 環 境	81 件	79 件	64 件
	そ の 他	1,250 件	1,333 件	1,356 件

# 第4章

## 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

第1節 アンケート調査結果のポイント

第2節 今後の課題

# 第4章

## 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

### 第1節 アンケート調査結果のポイント

#### 1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

##### (1) 調査の概要

###### ①調査目的

本調査は、市民のうち、高齢者の方々の日々の生活状況や普段の意識、健康状態等の把握をするとともに、要支援を受けた方を介護している家族の生活状況や介護する際の状況等について把握し、次期介護保険事業計画・老人福祉計画策定に向けた基礎資料とするために実施したものです。

###### ②実施状況

###### ○調査期間

平成29年8月

###### ○調査方法

郵送による配布・回収

###### ○調査対象

一般高齢者及び在宅の要支援1・2の方

###### ○回収状況

調査種別	発送数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,600人	956票	59.8%

## 第4章

### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

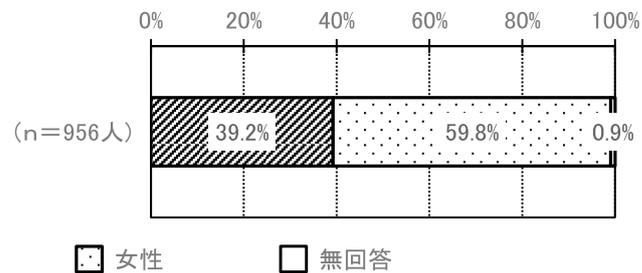
#### (2) 結果のポイント

##### ①回答者の基本属性

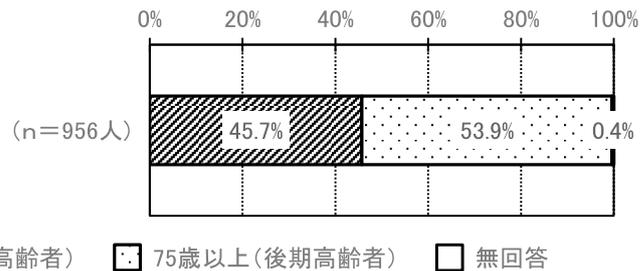
回答のあった調査対象者のうち、59.8%が「女性」となっており、女性の比率が男性よりもやや高くなっています。

回答のあった調査対象者の53.9%は「75歳以上(後期高齢者)」となっています。

##### ■回答者の性別



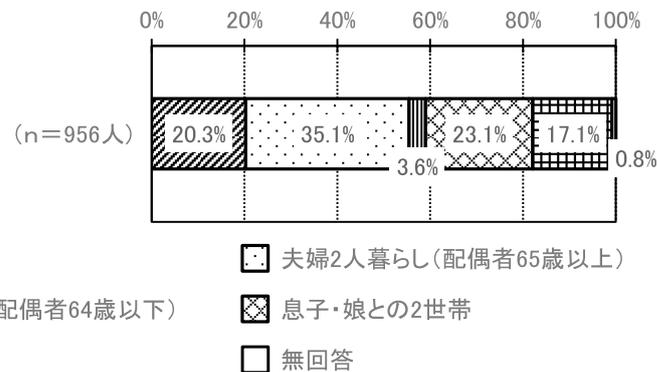
##### ■回答者の年齢



##### ②回答者の家族構成

家族構成をみると、「1人暮らし」は20.3%、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」は35.1%と、高齢者のみで構成される世帯が回答のあった調査対象者の55.4%と半数以上を占めています。

##### ■回答者の家族構成

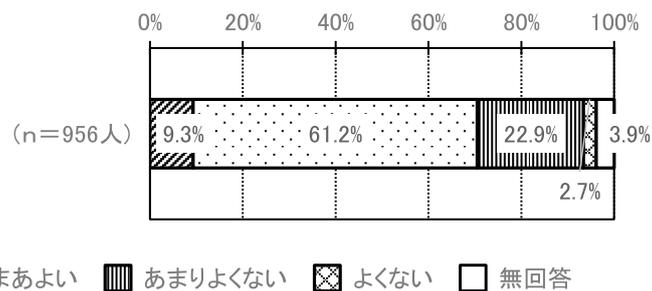


### ③現在の健康状態等について

現在の健康状態については、61.2%が「まあよい」としています。「とてもよい」(9.3%)とあわせると、7割が健康状態はよいとしています。

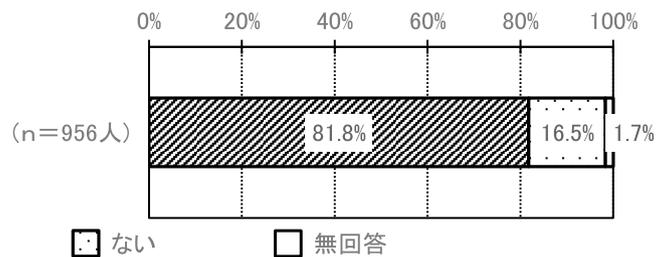
現在治療中、または後遺症のある病気の有無をみると、81.8%が「ある」としており、病気としては「高血圧」(50.8%)が半数を占めています。

#### ■現在の健康状態



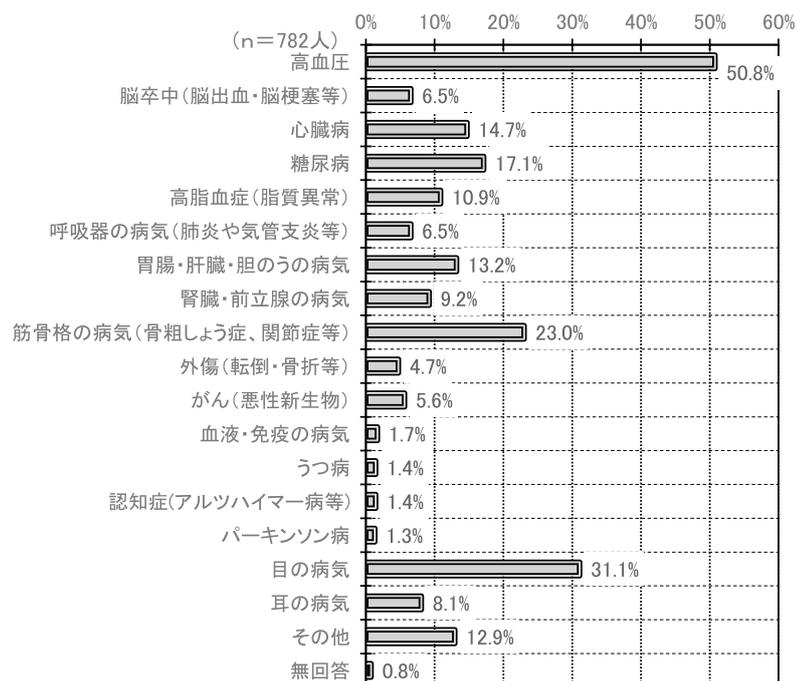
 とてもよい
  まあよい
  あまりよくない
  よくない
  無回答

#### ■現在治療中、または後遺症のある病気の有無



 ある
  ない
  無回答

#### ■現在治療中、または後遺症のある病気



## 第4章

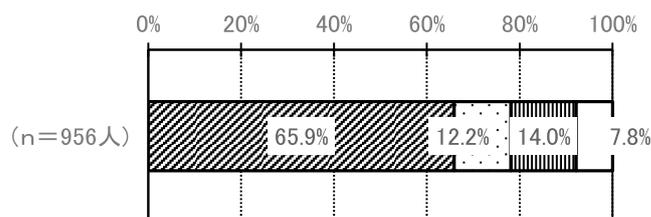
### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

#### ④日常生活での介助の必要性

日常生活での介助の必要性をみると、65.9%は「介護・介助は必要ない」としています。

家族構成別に日常生活での介助の必要性をみると、「1人暮らし」の場合、「現在、何らかの介護を受けている」という回答が21.6%と2割を超えています。

#### ■日常生活での介助の必要性



- 介護・介助は必要ない
- 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 現在、何らかの介護を受けている
- 無回答

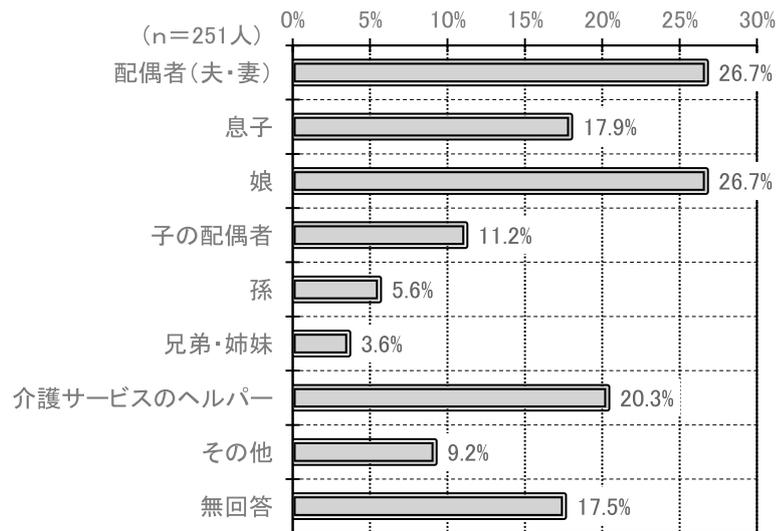
#### ■家族構成別にみた日常生活での介助の必要性

		n	介護・介助は必要ない	何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	現在、何らかの介護を受けている	無回答
全体		100.0%	65.9%	12.2%	14.0%	7.8%
		956人	630人	117人	134人	75人
家族構成	1人暮らし	100.0%	49.5%	17.5%	21.6%	11.3%
		194人	96人	34人	42人	22人
	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	100.0%	73.2%	11.3%	8.9%	6.5%
		336人	246人	38人	30人	22人
	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	100.0%	67.6%	14.7%	11.8%	5.9%
		34人	23人	5人	4人	2人
息子・娘との2世帯	100.0%	68.3%	9.5%	14.9%	7.2%	
	221人	151人	21人	33人	16人	
その他	100.0%	68.1%	11.0%	14.1%	6.7%	
	163人	111人	18人	23人	11人	

⑤ 主な介護・介助者

何らかの介護・介助が必要とする 251 人に、主な介護・介助者について聞くと、「配偶者(夫・妻)」と「娘」がともに 26.7%と最も多く挙げられています。

■ 主な介護・介助者

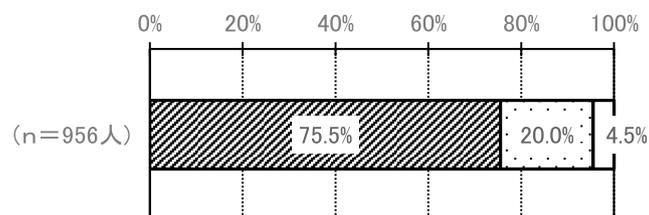


⑥ 趣味や生きがいの有無

趣味の有無については、75.5%があるとしていますが、「思いつかない」という回答も 20.0%を占めています。

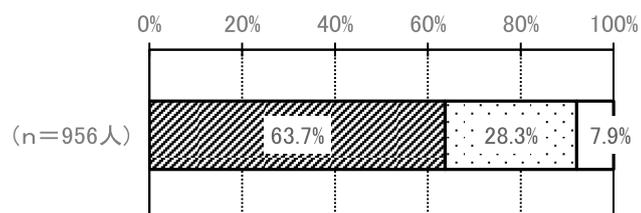
生きがいの有無については、63.7%が「ある」としていますが、「思いつかない」という回答も 28.3%と3割近くを占めています。

■ 趣味の有無



ある
  思いつかない
  無回答

■ 生きがいの有無



ある
  思いつかない
  無回答

## 第4章

### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

#### ⑦地域活動の状況

地域活動への参加状況をみると、いずれの活動に対しても「参加していない」という回答の占める割合が高く、③趣味関係のグループと⑥町内会・自治会を除き、4割以上が参加していないとしています。

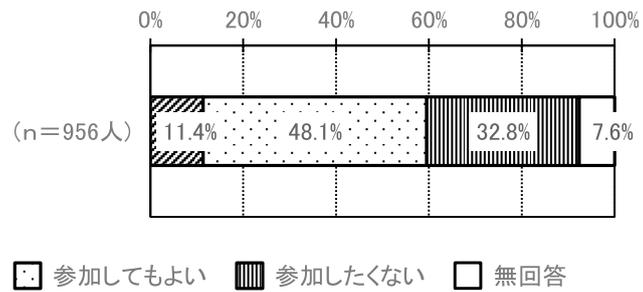
週1回以上参加している活動としては、⑦収入のある仕事が11.4%、②スポーツ関係のグループやクラブが9.0%と1割前後を占めていますが、その他の活動で、週1回以上活動しているという回答が1割を超えているものはありませんでした。

#### ■地域での活動状況

	n	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
①ボランティアのグループ	956人	0.3%	0.4%	0.5%	4.3%	5.8%	43.7%	45.0%
②スポーツ関係のグループやクラブ	956人	1.6%	4.2%	3.2%	2.9%	2.8%	40.9%	44.4%
③趣味関係のグループ	956人	0.6%	2.5%	3.6%	9.7%	5.6%	36.2%	41.7%
④学習・教養サークル	956人	0.2%	0.1%	0.7%	3.5%	4.3%	43.7%	47.5%
⑤老人クラブ	956人	0.2%	0.7%	0.6%	7.3%	9.2%	41.1%	40.8%
⑥町内会・自治会	956人	0.2%	0.7%	0.5%	5.5%	24.1%	30.5%	38.4%
⑦収入のある仕事	956人	6.4%	4.5%	0.5%	1.8%	4.1%	40.7%	42.1%

地域づくり活動への参加意向をみると、「是非参加したい」が11.4%、「参加してもよい」が48.1%で、あわせると59.5%とほぼ6割が参加してもよいとしています。

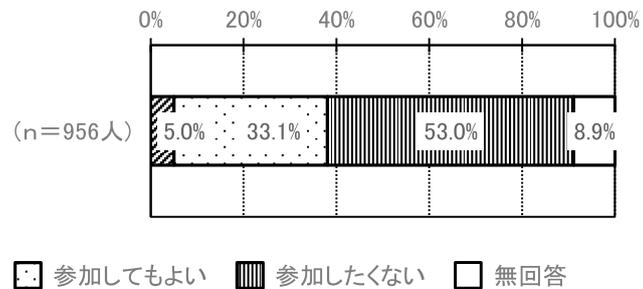
■地域づくり活動への参加意向



地域づくり活動の企画・運営への参加意向をみると、53.0%と半数以上が「参加したくない」としています。

「是非参加したい」(5.0%)と「参加してもよい」(33.1%)をあわせた参加してもよいという回答は38.1%となっています。

■地域づくり活動の企画・運営への参加意向



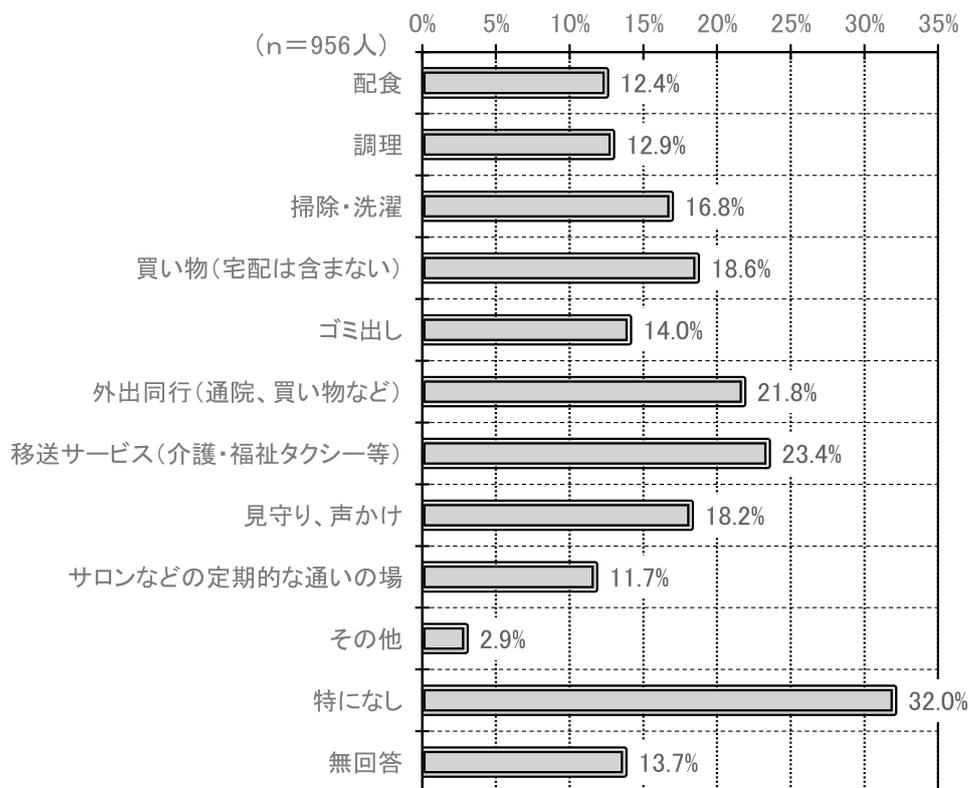
## 第4章

### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

#### ⑧今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについてみると、「特になし」が32.0%と3割を超えています。

必要と感じる支援・サービスとしては、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が23.4%、「外出同行(通院、買い物など)」が21.8%と、移動や外出に関わる支援を必要とする回答が多くなっています。



---

## 2. 在宅介護実態調査

---

### (1) 調査の概要

#### ①調査目的

本調査は、市民のうち、高齢者の方々の日々の生活状況や普段の意識、健康状態等の把握をするとともに、要介護認定を受けた方を介護している家族の生活状況や介護する際の状況等について把握し、次期介護保険事業計画・老人福祉計画策定に向けた基礎資料とするために実施したものです。

#### ②実施状況

##### ○調査期間

平成29年8月

##### ○調査方法

郵送による配布・回収

##### ○調査対象

要介護認定を受け、在宅で暮らしている方(施設入所者は除く)  
及びその介護者

##### ○回収状況

調査種別	発送数	回収数	回収率
在宅介護実態調査	600人	300票	50.0%

## 第4章

### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

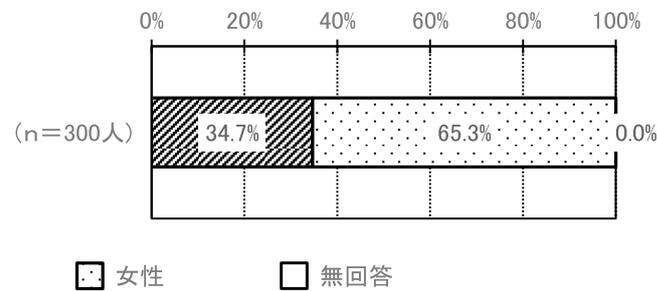
#### (2) 結果のポイント

##### ①回答者の基本属性

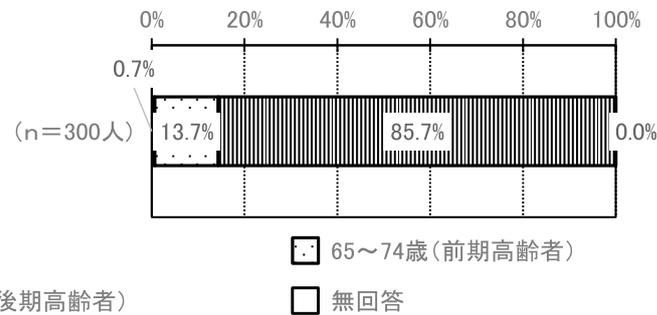
回答のあった調査対象者の性別は、「女性」が65.3%、「男性」が34.7%と、女性の割合が高くなっています。

回答のあった調査対象者の年齢をみると、「75歳以上(後期高齢者)」が85.7%と8割以上を占めています。

##### ■回答者の性別



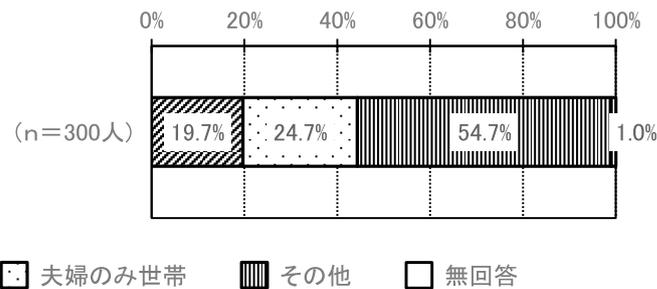
##### ■回答者の年齢



##### ②回答者の家族構成

家族構成をみると、「単身世帯」は19.7%、「夫婦のみの世帯」は24.7%となっています。

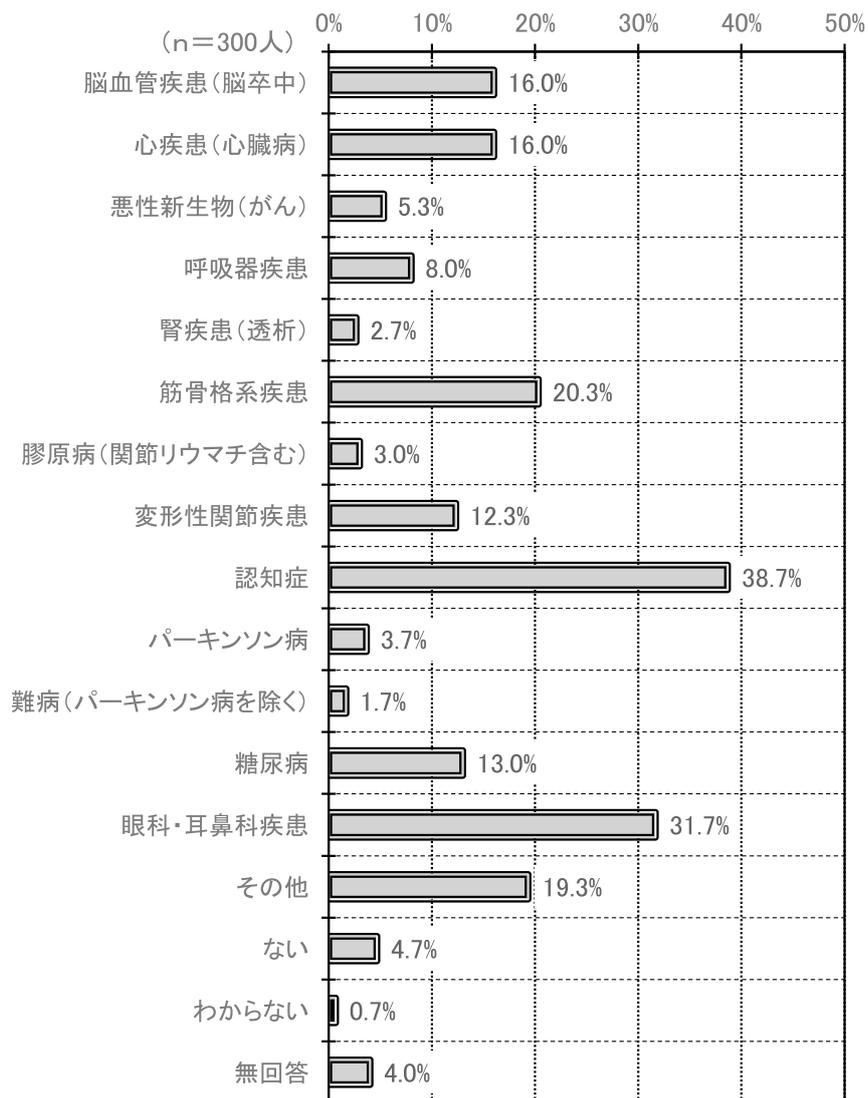
##### ■回答者の家族構成



③現在抱えている傷病

現在抱えている傷病等についてみると、「認知症」が38.7%で最も多く、次いで「眼科・耳鼻科疾患」が31.7%となっています。

■現在抱えている傷病



## 第4章

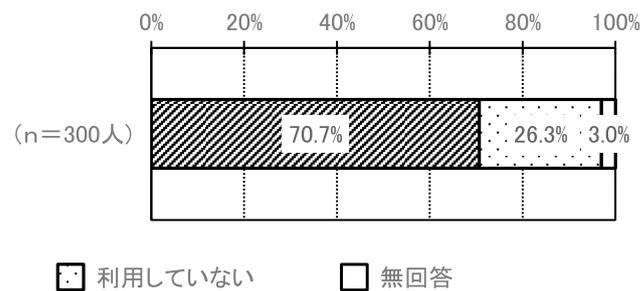
### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

#### ④介護保険サービス等について

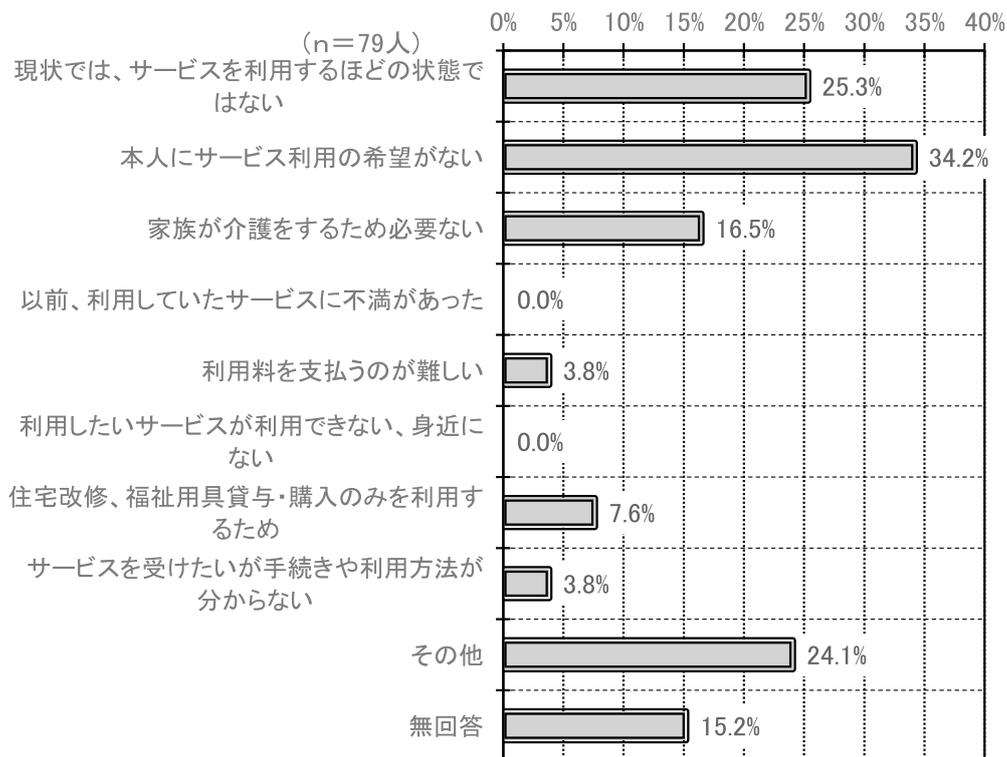
介護保険サービスの利用状況を見ると、70.7%は「利用した」としています。

「利用していない」は26.3%となっており、その理由としては、「本人にサービス利用の希望がない」が34.2%で最も多く、次いで「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が25.3%となっています。

#### ■介護保険サービスの利用状況

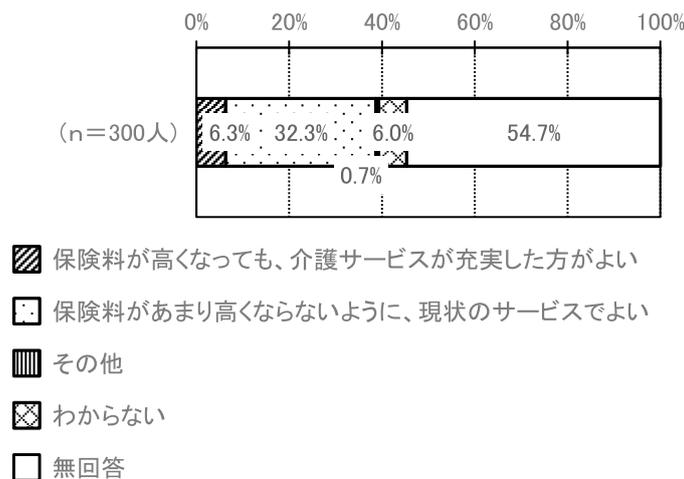


#### ■介護保険サービスを利用していない理由



介護サービスと保険料に対する考え方についてみると、「保険料があまり高くないように、現状のサービスでよい」が32.3%で最も多く、サービス内容の充実よりも保険料の上昇を抑制することを希望する意向が高くなっています。

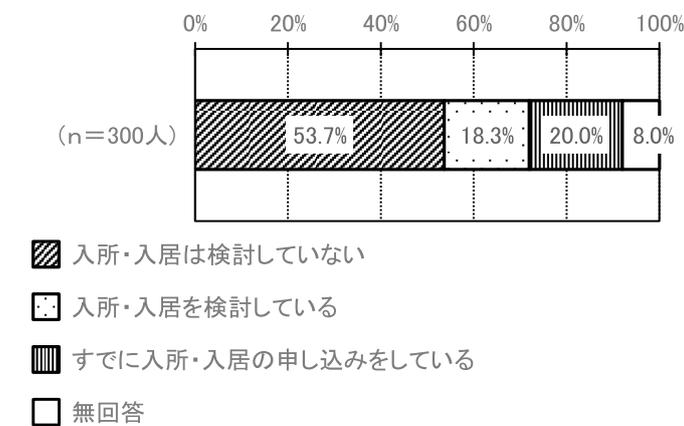
■介護サービスと保険料に対する考え方



施設等への入居・入所意向をみると、53.7%は「入所・入居は検討していない」としてしています。

「すでに入所・入居の申し込みをしている」は20.0%で、「入所・入居を検討している」は18.3%となっており、あわせると3割以上は施設への入所意向を持っています。

■施設等への入居・入所意向



## 第4章

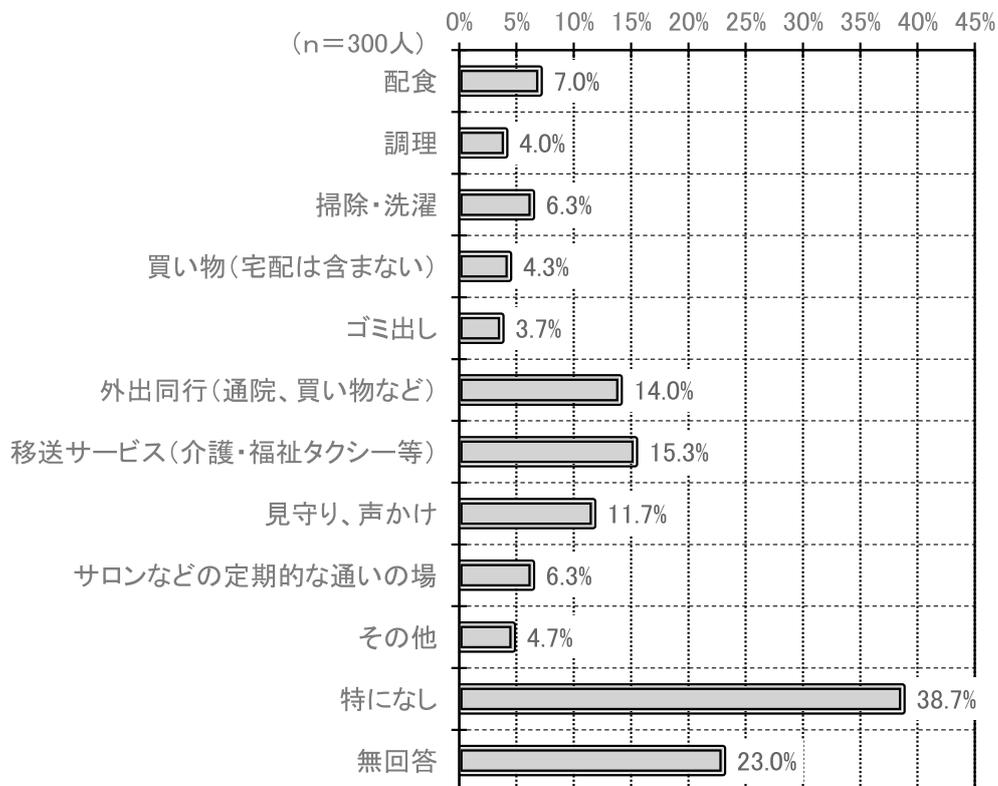
### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

#### ⑤その他サービス等について

在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについてみると、38.7%は「特になし」としています。

必要という回答が多かったサービスは、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」(15.3%)、「外出同行(通院、買い物など)」(14.0%)等、移動や外出に関わるサービスのほか、「見守り、声かけ」(11.7%)等への回答が1割を超えています。

#### ■在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス



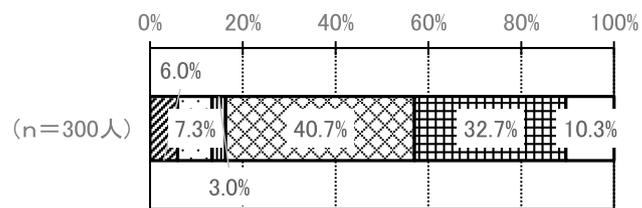
⑥介護者の状況

家族等からの介護の状況についてみると、「ない」との回答は32.7%となっています。

家族等からの介護を受けている回答者では、40.7%が「ほぼ毎日」としてはいますが、6.0%は「家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない」としてはいます。

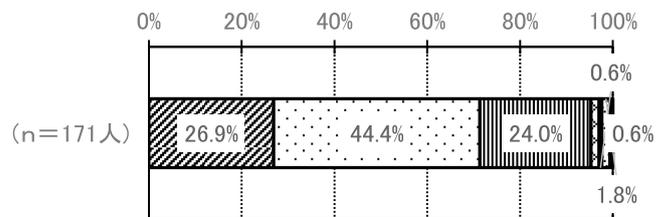
調査対象者からみた主な介護者の関係をみると、44.4%は「子」となっています。「配偶者」は26.9%、「子の配偶者」も24.0%となっています。

■家族等からの介護の状況



-  家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない
-  週に1～2日ある
-  週に3～4日ある
-  ほぼ毎日ある
-  ない
-  無回答

■主な介護者



-  配偶者
-  子
-  子の配偶者
-  孫
-  兄弟・姉妹
-  その他
-  無回答

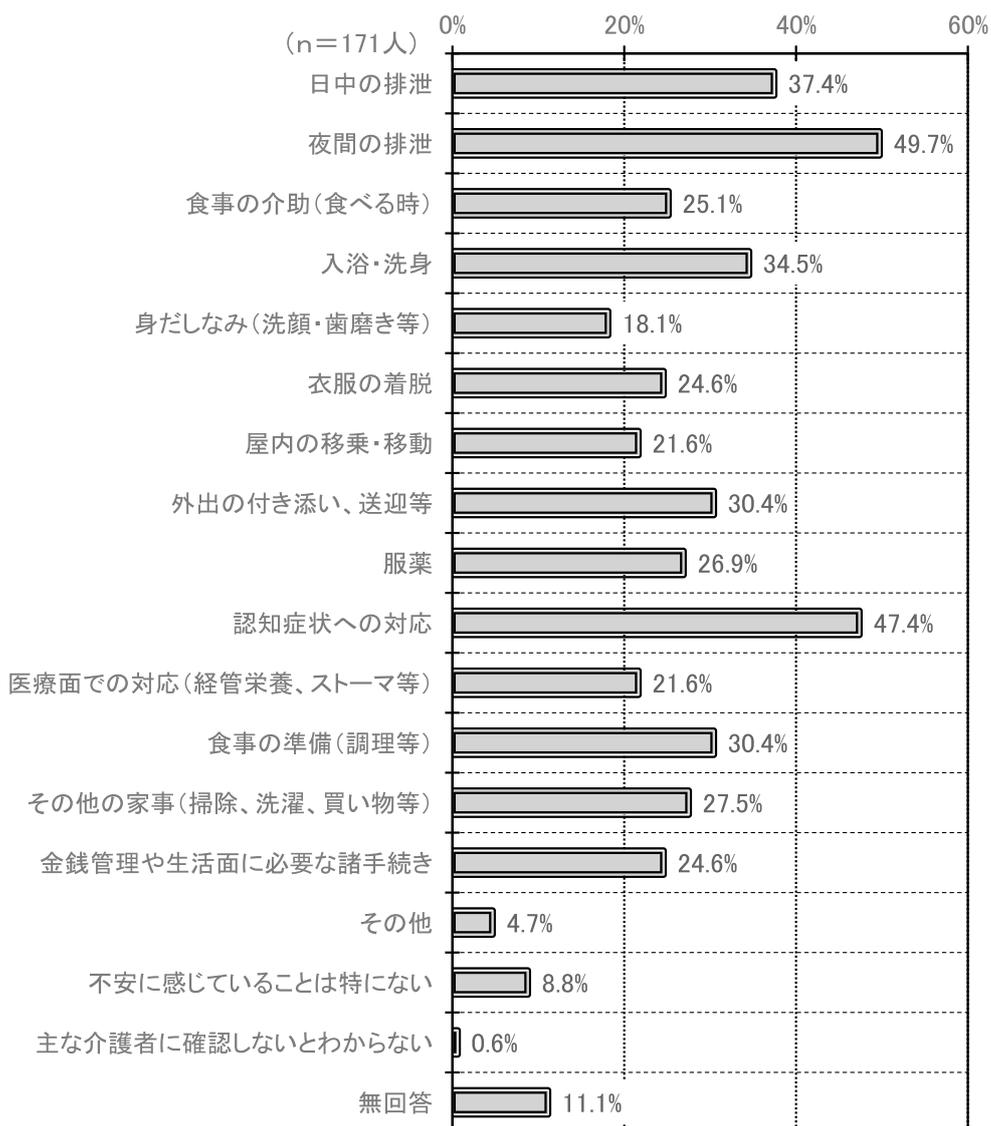
## 第4章

### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

生活の継続に向け、不安を感じる介護の内容について聞いたところ、「夜間の排泄」(49.7%)、「認知症への対応」(47.4%)への回答が多くなっています。

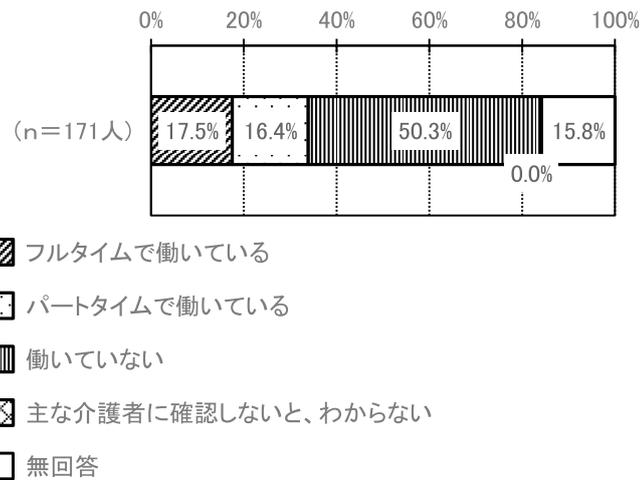
次いで「日中の排泄」(37.4%)、「入浴・洗身」(34.5%)等が多く挙げられています。

#### ■生活の継続に向け、不安を感じる介護の内容



主な介護者の現在の勤務形態をみると、50.3%は「働いていない」としています。「フルタイムで働いている」(17.5%)、「パートタイムで働いている」(16.4%)はほぼ同じ割合となっています。

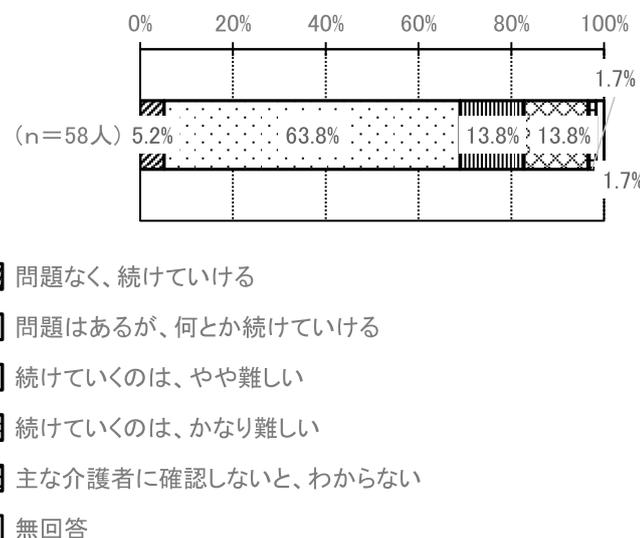
■主な介護者の現在の勤務形態



仕事と介護の両立の可能性について、63.8%は「問題はあるが、何とか続けていける」としています。

「続けていくのは、やや難しい」(13.8%)、「続けていくのは、かなり難しい」(13.8%)をあわせると、27.6%が仕事と介護の両立は難しいとしています。

■仕事と介護の両立の可能性



## 第4章

### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

#### 第2節 今後の課題

高齢者数は増加傾向にあり、平成27年には1万人を超え、高齢化率も平成28年以降30%を超えています。

高齢者のいる世帯数も増加傾向にあり、高齢者以外の家族等との同居世帯が多いものの、高齢者の一人暮らし世帯の増加傾向が顕著となっています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、高齢者の一人暮らしは20.3%と2割を占めています。また在宅介護実態調査においても19.7%と2割程度を占めています。

- ☆高齢者人口の増加、高齢者のみで暮らす世帯の増加に伴い、地域での支え合いや見守り、声かけ等の必要性は一層高まるものと考えられます。
- ☆若い世代の占める割合が低くなることから、地域の支え合いの担い手として元気な高齢者に活躍してもらうことがより重要になるものと思われれます。
- ☆より多くの高齢者が元気に地域で活躍できるように、健康づくりや地域への関心を高める意識啓発等が重要性を増してくると思われれます。

生活支援体制整備事業において、生活支援の担い手の養成等サービス開発に向けて取組を進めます。

高齢者の疾病は、「循環器系」、「消化器系」、「内分泌」(男性の場合)、「筋骨格系」(女性の場合)が上位を占めています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「高血圧」の占める割合が高くなっています。在宅介護実態調査では、38.7%が「認知症」としています。

- ☆高齢者の疾病は、高血圧をはじめとする「循環器系」が最も多く、上位項目にも大きな変化はないことから、本市の高齢者の抱える疾病に対応した啓発活動や健康教室等の取組の強化が必要ではないかと思われれます。

一般介護予防事業において、介護予防学習会等の中で、疾病に関する知識の普及啓発を行います。

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、要介護1～3が認定者の半数程度を占めています。要介護4・5の割合はやや減少傾向にあります。

在宅介護実態調査では70.7%が介護保険サービスを「利用した」としています。

施設等の利用意向については、3割以上は施設への入所意向(「すでに入所・入居の申し込みをしている」、「入所・入居を検討している」)を持っています。

☆認定者数は増加傾向にあり、要介護1～3の占める割合が高いことから、本市の認定者の状況に対応したサービスの充実が求められるものと思われま

☆施設サービスの利用状況はおおむね横ばいとなっていますが、在宅生活者の中にも3割の施設サービスの利用意向があるため、潜在的な利用ニーズを考慮した施設サービスの提供基盤の整備が必要と考えま

在宅の要介護者が安心して生活できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護等のサービスの充実を図ります。

高齢者福祉サービスはおおむね6期計画で見込んでいた通りに推移していますが、軽度生活援助事業等、見込みを大きく上回る利用のあるものもあります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスとして、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」(23.4%)、「外出同行(通院、買い物など)」(21.8%)等の、移動や外出に関わる支援を必要とする回答が多くなっています。

在宅介護実態調査でも、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」(15.3%)、「外出同行(通院、買い物など)」(14.0%)等、移動や外出に関わるサービスのほか、「見守り、声かけ」(11.7%)等への回答が多くなっています。

☆在宅生活の継続に向けては、移動や外出の支援に関わるサービスのニーズが高くなっています。

☆実際に提供しているサービスの中では、雪かきや家の周りの手入れ等のサポートを行う軽度生活援助事業の利用が想定以上に拡大しており、ちょっとした手伝いへのニーズが高くなっています。

☆必要とされるサービスは個々の状況により異なりますが、緊急性や必要性の高さ、代替可能性等を考慮し、公的なサービスとして拡充を図るべきところを強化していきます。

生活支援体制整備事業において、地域課題の把握とサービス開発に向けた体制づくりを進めます。

## 第4章

### 今後の高齢者福祉の推進に向けた課題

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、何らかの介助が必要又はすでに介護を受けているという回答が1/4以上を占めています。

主な介助者は「配偶者(夫・妻)」と「娘」が多くなっています。

在宅介護実態調査では、6割近くが何らかの介護を受けており、主な介護者は「子」が44.4%を占めています。

介護者の方が不安に感じる介護の内容については、「夜間の排泄」(49.7%)、「認知症への対応」(47.4%)への回答が多くなっています。

現在働いている介助者の方は、仕事と介護の両立の可能性について、63.8%は「問題はあるが、何とか続けていける」としています。仕事と介護の両立が難しい(「続けていくのは、やや難しい」、「続けていくのは、かなり難しい」)という回答は27.6%となっています。

☆介助者は配偶者や子どもが多くなっていますが、介護を必要とする人の高齢化が進むにつれて配偶者も高齢化が進むため、老老介護により介護者が疲弊することがないように介助者へのケアや介護を必要とする人の健康状態の改善、地域全体で介護を必要とする人や介助者を支えていく仕組みの構築、充実を図ることが重要性を増していくものと思われます。

☆現在働いている介助者の3割近くは、仕事と介護の両立を困難と感じており、介護サービスの充実や介助者のケアと並んで、働く場における介護への理解を深める啓発も重要と思われます。

任意事業において、「家族介護教室」「家族介護者交流会」の充実を図ります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、週1回以上参加している活動として、⑦収入のある仕事(11.4%)、②スポーツ関係のグループやクラブ(9.0%)が1割前後を占めています。

地域づくり活動については6割近くが“参加したい”(「是非参加したい」、「参加してもよい」)としていますが、地域づくり活動の企画・運営への参加意向については“参加したい”(「是非参加したい」、「参加してもよい」)が38.1%と4割弱にとどまっています。

☆地域づくり活動への参加意向は高いものの、地域づくり活動の企画・運営に対する参加意向はそれほど高くないため、地域での諸活動により多くの高齢者に参加してもらい、参加者から運営者へと担い手づくりを行っていくアプローチも必要ではないかと思われます。

一般介護予防事業において、介護予防学習会、介護予防ボランティアの育成等により、支援を進めます。

# 第5章

## 高齢者施策の充実

第1節 高齢者福祉施策の充実

第2節 地域福祉施策の充実

# 第5章

## 高齢者施策の充実

### 第1節 高齢者福祉施策の充実

#### 1. 在宅介護支援センター運営事業

在宅の要援護高齢者又はその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、市や関係機関、サービス実施機関等と連絡調整を行います。

##### ■事業内容

- ・地域の要援護高齢者等の心身の状況やその家族の状況等の実態を把握し、在宅介護が円滑に行われるよう、介護ニーズ等の評価を行います。
- ・要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、寝たきり状態にならないための適切な介護予防サービス等を利用できるよう支援します。

##### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
設 置 数	3 か所	3 か所	3 か所
相 談 件 数	10,800 件	10,900 件	11,000 件

#### 2. 介護予防・地域支え合い事業

##### (1) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

住環境改善の観点から家庭環境を考慮し、必要な高齢者に対し寝具の衛生管理のサービスを提供します。

##### ■事業内容

- ・65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、必要に応じて寝具類の洗濯や乾燥、消毒等のサービスを行い高齢者等の保健衛生及び福祉の増進を支援しています。

##### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利 用 者 数	50 人	52 人	54 人

## 第5章

### 高齢者施策の充実

#### (2) 軽度生活援助事業

軽度な日常生活の援助を行うことにより、自立した生活を継続するとともに、要介護状態の進行を予防するため、食事、食材の確保、雪よせ、家周りの手入れ等のサービスを提供します。

##### ■事業内容

- ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、食事や食材の確保、冬期間の雪よせや家周りの手入れ等の日常生活の支援を行います。

##### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利 用 者 数	130 人	135 人	140 人

#### (3) 老人日常生活用具給付等事業

要援護高齢者及び一人暮らし高齢者に対して、日常生活の便宜を図るため、必要な日常生活用具の給付・貸与を行います。

##### ■事業内容

- ・電磁調理器、火災報知器、自動消火器の給付と老人用電話の貸与を行い、在宅生活の安全を図っています。

##### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
新規利用者数	2 人	2 人	2 人

#### (4) 緊急通報体制整備事業

緊急通報装置を設置し、急病や災害等の緊急時における24時間体制の支援を行います。

##### ■事業内容

- ・日常生活に不安のある在宅の高齢者に対し、緊急通報装置を貸与し、24時間体制で急病や災害等に備えています。

##### ■事業目標

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
設 置 台 数	天王地区	51台	51台	52台
	昭和地区	40台	40台	40台
	飯田川地区	19台	20台	20台
	合 計	110台	111台	112台

### 3. 施設福祉事業

#### (1) 入所施設

##### ①養護老人ホーム

身体上や家庭環境等の理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所させ養護する施設がありますが、本市には施設がないため、関係市町村と連携しながら入所者が自立した日常生活を維持できるよう事業を実施します。

##### ■事業目標

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
措 置 人 数	3人	3人	3人

##### ②湯上市生活支援ハウス

60歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方に対して、介護支援機能、居宅機能、地域交流機能を有する小規模複合施設において、各種サービスを提供します。

##### ■事業目標

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利 用 者 数	20人	20人	20人

(2) 入所施設以外の施設

高齢者が家庭や地域で可能な限り要介護状態にならないよう、健康づくりと社会参加を推進するために、活動拠点となる社会福祉施設や老人福祉施設の機能強化を図ります。

施設名	
	潟上市天王保健センター
	潟上市飯田川保健福祉センター
	潟上市天王福祉センター
	潟上市昭和デイサービスセンター
	潟上市昭和在宅介護支援センター
	潟上市老人憩いの家
	天王ことぶき荘
	出戸地区ことぶき荘
	江川ことぶき荘
	二田地区ことぶき荘
	大崎ことぶき荘
	追分西北ことぶき荘
	塩口ことぶき荘
	牛坂ことぶき荘
	羽立ことぶき荘
	三軒屋ことぶき荘
	細谷ことぶき荘
	蒲沼ことぶき荘
	出戸新町ことぶき荘
	児玉ことぶき荘
	飯田川社会福祉会館
	飯田川高齢者生きがい対策創作館

## 4. その他の事業

### (1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業

高齢者の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージの療養費の一部を助成します。

#### ■事業内容

- ・65歳以上の高齢者を対象に、年6回(1回につき1,000円)の療養費の助成を行います。

#### ■事業目標

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利 用 者 数	80人	90人	100人

### (2) 敬老祝い金支給事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために敬老祝い金を支給します。

#### ■事業内容

- ・満77歳、満88歳、満99歳の対象者については、9月に支給します。
- ・満100歳、満101歳以上の対象者については、誕生日から10日以内に支給します。

### (3) 高齢者ふれあい交流支援事業

高齢者が積極的に仲間づくりを進め、互いに交流を深めることにより、地域の方々とのふれあいの和を広げ、心身ともに健康で生きがいを持って生活をするができるよう支援するため、市が所有する入浴施設及びグラウンドゴルフ場を各1回無料で利用できる利用券を交付します。

#### ■事業目標

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
入浴施設	920人	930人	940人
グラウンドゴルフ場	280人	290人	300人

## 第2節 地域福祉施策の充実

### 1. 社会福祉協議会

#### (1) 居宅介護支援事業

##### ①居宅介護支援サービス

介護支援専門員が介護認定の代行申請やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供します。

##### ②訪問介護サービス

ホームヘルパー等が自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスを提供します。

##### ③訪問入浴サービス

入浴設備のついた移動入浴車が自宅を訪問し、家庭での入浴を行うサービスを提供します。マンパワーの確保等の検討が必要になっています。

#### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

元気な高齢者が要介護状態にならないように、また介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにサービスを提供します。

#### ■事業目標

(延人数)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	
居 宅 介 護 支 援 サ ー ビ ス	827 人	837 人	847 人	
訪 問 介 護 サ ー ビ ス	347 人	354 人	359 人	
訪 問 入 浴 サ ー ビ ス	18 人	24 人	30 人	
介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業	プ ラ ン	160 人	165 人	170 人
	訪 問	428 人	433 人	438 人
合 計	1,780 人	1,813 人	1,844 人	

### (3) 見守りネットワーク事業

援護を必要とする一人暮らし高齢者等が、安心して地域の中で暮らすことができるように、関係機関の連携強化を図ります。

#### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
天 王 地 区	70 人	73 人	76 人
昭 和 地 区	58 人	61 人	64 人
飯 田 川 地 区	24 人	26 人	28 人
合 計	152 人	160 人	168 人

### (4) 安全パトロール事業

建築労働組合・電気工事協同組合・民生委員等の協力により、安全パトロール隊を編成して、一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、建物や漏電等の安全を確認しております。

#### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪 問 世 帯	49 世帯	55 世帯	61 世帯

### (5) 福祉座談会

自治会や民生児童委員・福祉団体・地域住民等が密接な連携を図り、きめ細かな地域福祉活動を展開させる目的で、各地域において福祉座談会を開催します。

#### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
天 王 地 区	9 回	10 回	11 回
昭 和 地 区	17 回	18 回	19 回
飯 田 川 地 区	8 回	9 回	10 回
合 計	34 回	37 回	40 回

## 第5章

### 高齢者施策の充実

#### 2. ボランティア活動

ボランティア団体の活動を育成・支援するため、各団体への助成や支援を行い、長く活動を継続できる強い組織づくりに努めます。

##### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
会 員 数	690 人	697 人	705 人

#### 3. 老人クラブ活動支援事業

「地域に役立つ老人」を目標に掲げ活動している老人クラブ活動に対し、さらにシルバーパワーを発揮できるよう支援します。

また、休会クラブの再開に向け、リーダー育成と、活動の喜びが実感できる環境整備を図っていきます。

##### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
会 員 数	3,555 人	3,655 人	3,755 人

#### 4. シルバー人材センター支援事業

健康で働く意欲のある高齢者が増加しています。自らの経験と能力を活かし、働くことを通じて社会参加と生きがいを求める高齢者に請負労働の場を提供します。

##### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
会 員 数	106 人	111 人	116 人

# 第6章

## 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

- 第1節 第7期計画における取組のポイント
- 第2節 介護予防・介護サービスの実施計画
- 第3節 地域支援事業の実施計画
- 第4節 第7期介護保険事業計画の基本数値
- 第5節 保険給付費と第1号被保険者保険料



KATAGAMI

# 第6章

## 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

### 第1節 第7期計画における取組のポイント

#### 1. 介護保険法改正のポイント

##### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

##### ①自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に取り組む仕組みの制度化

1. データに基づく課題分析と対応  
(取組内容・目標の介護保険事業(支援)計画への記載)
2. 適切な指標による実績評価
3. インセンティブの付与

##### 【その他の取組】

- ・地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務付け等)
- ・認知症施策の推進(新オレンジプランの基本的な考え方を介護保険制度に位置付ける)
- ・居宅サービス事業者等の指定に対する保険者の関与強化(小規模多機能等の更なる普及に向け、指定拒否の仕組み等の導入)

##### ②医療・介護の連携の推進等

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設(介護医療院)を創設

※現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長

##### ③地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備

1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定
2. この理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定  
また、高齢者と障がい者(児)が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置付ける

##### 【その他の取組】

- ・有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化(事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等)
- ・介護保険適用除外施設の住所地特例の見直し(入所前の市町村を保険者とする)

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### (2) 介護保険制度の持続可能性の確保

##### ① 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（平成30年8月施行）

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（月額44,400円の負担の上限あり）

##### ② 介護納付金への総報酬割の導入（平成29年8月の介護納付金から適用）

各医療保険者は、介護納付金を、2号被保険者である『加入者数に応じて負担』しているが、これを被用者保険間では『報酬額に比例した負担』とする（激変緩和の観点から段階的に導入）



生活習慣病予防教室

## 2. 介護保険法の基本理念に基づく制度運営

介護保険法が平成12年4月1日に施行され、介護保険サービスの導入から17年が経過しました。本市では、これまで高齢者の多様なニーズに応えるため、地域包括支援センターの設置、介護予防事業の開始、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)をはじめとした地域密着型サービスの導入等、サービスの充実に努めてきました。

その中で、介護保険事業の開始当初からの基本理念として、介護保険法第4条では国民の努力及び義務として「介護予防のために健康保持増進に取り組み、要介護状態になってもサービスを利用して能力維持向上に努めること」が、また、第5条では国及び市町村の責務として「被保険者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、医療及び居住に関する施策と連携を図りつつ包括的に施策を推進すること」が掲げられています。

介護保険法(抜粋)

(国民の努力及び義務)

第4条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

2 国民は、共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする。

(国及び地方公共団体の責務)

第5条 国は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならない。

2 都道府県は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない。

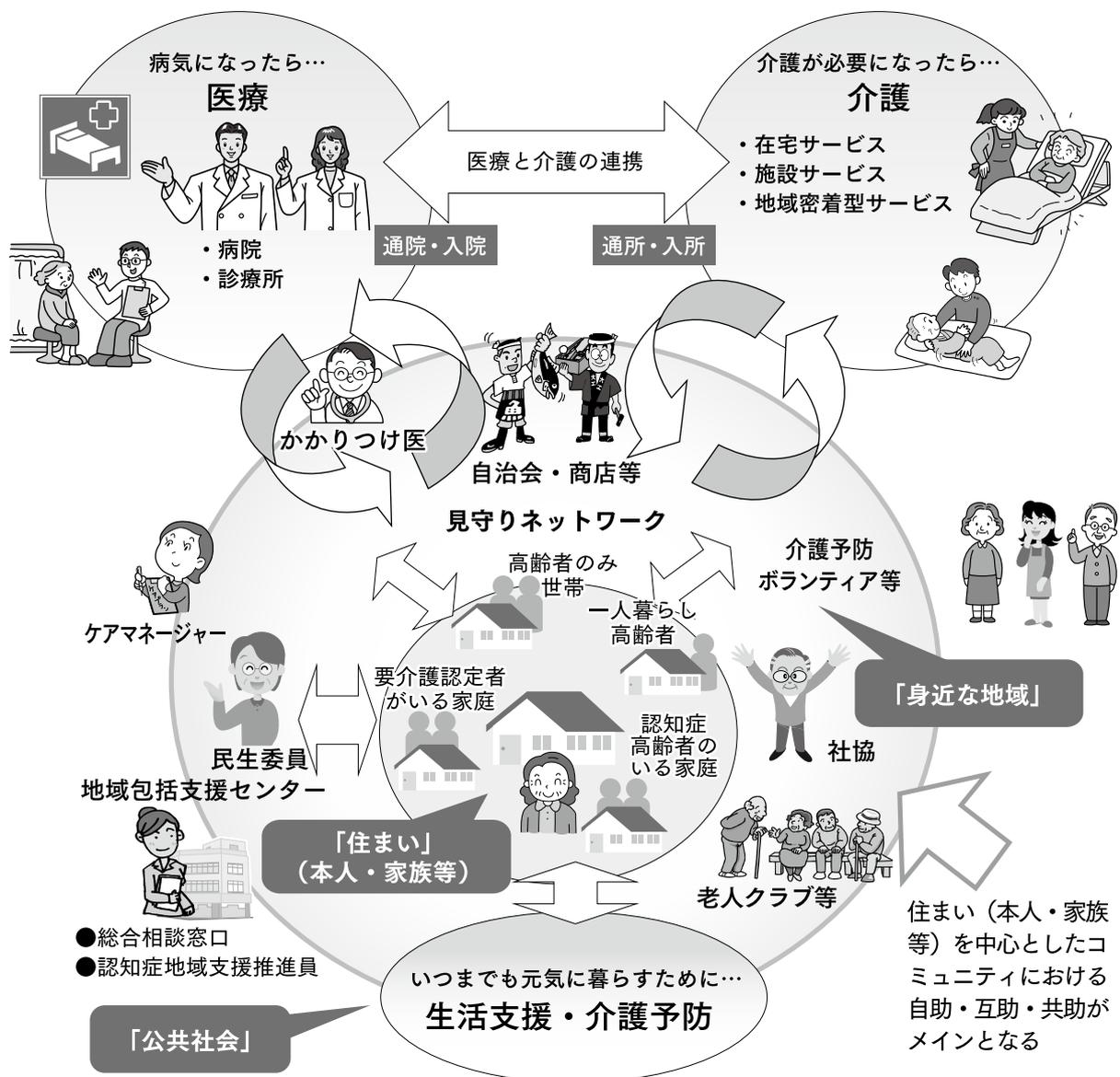
3 国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。

第7期計画においても、引き続き、介護保険法の基本理念を徹底し、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)を見据え、平成37年までの中長期的な取組の中における第7期計画の位置付けを明確にし、「地域包括ケアシステム(高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される体制)」の深化と推進を図るため、第6期計画で取り組んできた基盤整備が有効に機能するように、様々な施策に取り組んでいきます。

### 3. 地域包括ケアシステムの強化

介護保険制度の基本理念や本計画の基本理念、さらには「地域共生社会」の考え方に基づき、「住まい」(生活の拠点)を中心として、「身近な地域」(住まい周囲の地域)や「公共社会」における様々な主体との関わりや支え合いをベースとした、潟上市の特性に合致した地域包括ケアシステムの確立と強化を目指していきます。

潟上市が目指す将来図



---

#### 4. 平成 37 年度（2025 年度）を見据えた第 7 期計画の作成

---

今後の高齢者(被保険者数)の動向を視野に入れながら、平成 27 年度から平成 29 年度の介護給付等の実績を踏まえつつ、第 7 期計画期間中の取組を基礎として、平成 37 年度(2025 年度)の介護需要、サービス種類ごとの量の見込みや保険料水準を推計しています。

また、上記の推計を踏まえ、本計画から第 9 期計画におけるサービス提供体制等の段階的な充実の方針と、その中で本計画の位置付けを明らかにし、本計画の具体的な取組内容やその目標を定めていきます。

---

#### 5. 医療計画との整合性の確保

---

高度急性期から在宅医療・介護までの一連的なサービス提供体制の一体的な確保を図るため、秋田県が作成する「秋田県医療保健福祉計画」、「秋田県第 7 期介護保険事業支援計画・第 8 期老人福祉計画」との整合性をこれまで以上に確保することが必要とされます。

また、「秋田県医療保健福祉計画」の一部として作成される「秋田県地域医療構想」と、本計画及び「秋田県第 7 期介護保険事業支援計画・第 8 期老人福祉計画」におけるサービス種類ごとの量の見込みとの整合性を確保できるよう、県の関係者や医療・介護関係者による協議の場を設置し、より緊密な連携が図られるような体制整備を行っていきます。

---

#### 6. 介護給付適正化への取組及び目標設定

---

##### (1) 要介護認定の適正化

適切かつ公正な審査判定を確保するために、要介護認定調査は全国一律の基準に基づき実施することが不可欠であり、調査の平準化を図るとともに、定期的に勉強会を実施し、認定調査員のより一層の資質向上に努めます。

また、調査員間での認定調査に対する共通認識や複数の職員における確認体制を図るため、認定業務担当職員が認定審査会に認定調査票等を提出する前に調査票や調査内容の点検等を徹底します。

##### (2) 福祉用具購入及び貸与・住宅改修等の調査・点検

福祉用具については、安易な購入及び貸与を防ぐため、利用者及び事業者立会いのもと、心身状況に応じた必要性や利用状況等を確認します。

また、住宅改修等についても同じく利用者及び事業者立会いのもと、受給者の心身状況に応じた適切な改修の必要性や利用状況等を確認します。

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

---

#### (3) 介護給付費通知

介護保険サービス利用者に対し、利用した事業所・種類・利用日数(回数)・介護保険給付額・利用者負担額を通知することにより、利用者や事業所に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、利用者が受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果を上げるよう努めます。

#### (4) 縦覧点検・医療との突合

毎月1回、秋田県国保連合会への業務委託で実施しており、医療給付と介護給付状況の突合や被保険者ごとの介護給付状況から請求内容の誤り等の早期発見や重複請求の抑制等を図るよう努めます。

#### (5) ケアプランの点検

利用者の状況を把握した適切なアセスメントを実施したうえで、利用者の自立支援に資する適切なケアプランが作成されているか点検を行い、利用者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を行います。

---

## 7. 計画の検討及び評価

---

計画の策定に当たっては、市民の意見を反映させるために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を実施しました。

また、「潟上市介護保険運営協議会」及び「潟上市介護保険事業計画策定委員会」において本計画に関する審議を重ねて内容の検討を進めるとともに、市民の意見等を広く求めるためにパブリックコメントを実施しました。

計画の点検・評価についても、「潟上市介護保険運営協議会」において毎年度進行管理を行い、計画期間3年目に計画全体の評価を行います。

## 第2節 介護予防・介護サービスの実施計画

### 1. 介護予防・介護サービス

#### (1) 居宅サービス

居宅サービスとは、自宅にいながら利用できる介護サービスです。主なものは、訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)等があります。

##### ①訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパー等が要介護者の家庭を訪問し、排せつ・食事・入浴等の介護、掃除・買い物等の家事、生活や介護等の相談・助言等のサービスを提供します。

##### ②介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

特殊浴槽等を持って要支援者・要介護者の家庭を訪問し、入浴介護を提供します。

##### ③介護予防訪問看護・訪問看護

医師の指示により、看護師等が要支援者・要介護者の家庭を訪問し、療養上の支援や必要な診療の補助等を提供します。

##### ④介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

医師、理学療法士、作業療法士等が、要支援者・要介護者の家庭を訪問し、心身の機能維持を図り、日常生活の自立を助けるために、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを提供します。

##### ⑤介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が、要支援者・要介護者の家庭を訪問し、療養生活を送るために必要な管理及び指導等を提供します。

##### ⑥通所介護(デイサービス)

デイサービスセンター等において、生活指導、日常生活訓練、健康チェック、食事、入浴、機能訓練、送迎等を提供します。

##### ⑦介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や病院、診療所等において、日常生活の自立を助けるために、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを提供します。

##### ⑧介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設等を短期間利用し、必要な介護や機能訓練を提供します。

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### ⑨介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設や病院、診療所等を短期間利用し、医学的管理のもとに、必要な介護や看護、機能訓練を提供します。

#### ⑩介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

指定を受けた特定施設(有料老人ホーム、ケアハウス等)で生活している・要支援者・要介護者に、介護、機能訓練等の必要な支援を行います。

#### ⑪介護予防福祉用具の貸与・福祉用具の貸与

特殊寝台、車イス、歩行器等、自立を支援するために必要な福祉用具を貸与します。

#### ⑫介護予防福祉用具購入費の支給・福祉用具購入費の支給

ポータブルトイレ、特殊尿器、入浴補助具等、入浴や排せつのために使う用具の購入費の一部費用を支給します。

#### ⑬介護予防住宅改修費の支給・介護住宅改修費の支給

家庭での手すりの取付け、床の段差解消、滑り防止等、小規模な改修について、その費用の一部を支給します。

### (2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、原則として当該市民のみが受けることができるサービスです。主なものは、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型介護老人福祉施設(ミニ特養)、地域密着型通所介護(デイサービス)等があります。

#### ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護職員が一体又は密接に連携し、定期的な巡回又は随時通報により、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の緊急時の対応等の支援を行います。

#### ②夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回による訪問介護サービスに加え、随時、利用者の求めに応じて、訪問介護のサービスを行います。(潟上市に、指定を受けた事業所はありません)

#### ③介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象として、介護老人福祉施設やデイサービスセンター等において、入浴、排せつ、食事等の介護及びその他の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。

**④介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護**

要支援者・要介護者の状態や希望に応じて、サービス拠点への「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練を提供します。

**⑤介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護**

(グループホーム)

認知症高齢者が5～9人で共同生活を送る住居において、スタッフによる日常生活上の支援や介護を提供します。

**⑥地域密着型特定施設入居者生活介護**

定員29人以下の有料老人ホーム等に入居している要介護者に対して、排せつ、食事等の介護や機能訓練、療養上の世話を提供します。(潟上市に、指定を受けた事業所はありません)

**⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護**

定員29人以下の介護老人福祉施設に入所している要介護者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練、健康管理上及び療養上の世話を提供します。

**⑧看護小規模多機能型居宅介護**

小規模多機能型居宅介護事業所に常勤の看護職員を配置し、医療ニーズの高い要介護者に、介護看護のサービスを提供します。(潟上市に、指定を受けた事業所はありません)

**⑨地域密着型通所介護**

定員18人以下の通所介護施設で、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

**(3) 居宅介護支援**

在宅の要支援者・要介護者に対し、在宅サービスを適切に利用できるように、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整等を行います。

**①介護予防支援・居宅介護支援**

要支援・要介護状態となった高齢者や家族のサービス利用意向を踏まえ、要支援者・要介護者の状態に合わせた介護予防・介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### (4) 施設サービス

身体上又は精神上的の障がいにより常時介護を必要とする方に提供する介護老人福祉施設や、病状が安定期にある要介護者に対し在宅生活への復帰を目指したサービスを提供する介護老人保健施設等があります。

##### ①介護老人福祉施設

常時介護が必要な人に対して、施設サービス計画(ケアプラン)に基づき、食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介護や機能訓練、その他必要な援助を提供します。

##### ②介護老人保健施設

施設サービス計画(ケアプラン)に基づき、看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助を行うことにより、在宅生活への復帰を支援します。

##### ③介護療養型医療施設

長期にわたる療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画(ケアプラン)に基づき、療養上の管理、看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助を行います。なお、介護療養型医療施設は平成35年度末をもって廃止されます。

##### ④介護医療院

「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設で、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に提供します。

---

## 2. 日常生活圏域の設定

---

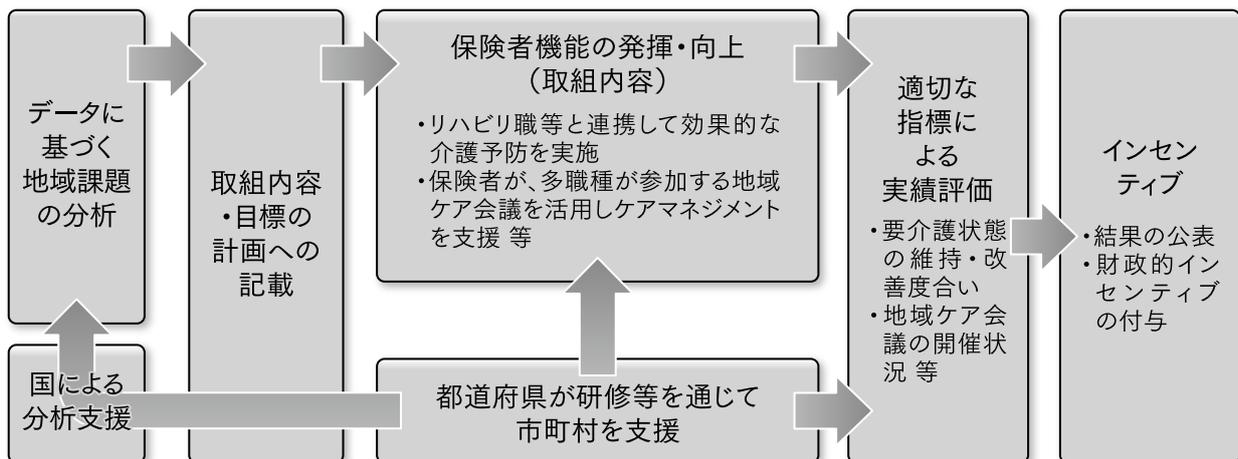
「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、『市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までには目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、例えば中学校区単位等、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めること。』とされています。

本市の面積は97.96平方メートル、市内を30分で移動が可能であるため、上記の内容を踏まえ、日常生活圏域を一つと定めます。

### 3. 自立支援・重度化防止に向けた取組

高齢者の自立支援や重度化防止の取組を推進するためには、P D C Aサイクルを活用して市の保険者機能を強化していくことが重要であり、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」において、以下の仕組みが創設されます。

- ①介護保険事業（支援）計画の策定に当たり、国から提供されたデータの分析の実施
- ②介護保険事業（支援）計画に自立支援・重度化防止等の取組内容及び目標を記載
- ③都道府県による市町村支援の規定の整備
- ④介護保険事業（支援）計画に位置付けられた目標の達成状況についての評価、公表及び報告
- ⑤財政的インセンティブ付与に関する規定の整備



本市においては

- ◇介護予防学習会において、市民の主体的な介護予防の取組の場となる交流サロンの設置に向けて支援します。
- ◇認知症総合施策では、各事業の取組を定め、毎年度の進捗状況について評価します。評価に基づき、次年度以降の施策の運用へ活かしていきます。
- ◇地域ケア会議の機能を踏まえ、他の包括的支援事業と連携し、専門部会、開催頻度等を入れた開催計画を策定します。
- ◇生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターが、地域の実情に応じた生活支援サービスの提供に向け、地域資源開発の取組を行います。

第3節 地域支援事業の実施計画

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

■地域支援事業 事業体系

【介護予防・日常生活支援総合事業】

介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービス
  - ・訪問型サービス（現行相当）
  - ・訪問型サービスA(基準緩和)
  - ・訪問型サービスC(短期集中)
- 通所型サービス
  - ・通所型サービス（現行相当）
  - ・通所型サービスA(基準緩和)
  - ・通所型サービスC(短期集中)
- 生活支援サービス
  - ・包括的支援事業の整備
- 介護予防支援事業
  - ・介護予防ケアマネジメント

一般介護予防事業

- 介護予防講座
- 介護予防学習会
- げんきくらぶ(運動機能向上)
- ひざ痛対策教室
- 脳トレ講座(認知症予防)
- 介護予防ボランティア養成講座

【包括的支援事業】

- 地域包括支援センターの運営
  - ・総合相談支援業務
  - ・権利擁護業務
  - ・ケアマネジメント支援
  - ・地域ケア会議
- 認知症施策の推進
  - ・認知症初期集中支援推進事業
  - ・認知症地域支援・ケア向上事業
    - 1) 認知症地域支援推進員の配置
    - 2) 湧上市認知症ケアガイド
    - 3) もの忘れ相談会
    - 4) 認知症ケア向上研修
  - ・地域ケア会議(認知症部会)
- 生活支援サービスの体制整備
  - ・協議体の設置
  - ・生活支援コーディネーターの配置
- 在宅医療・介護連携の推進



【 任 意 事 業 】

## (1) 介護予防・生活支援サービス事業

基本チェックリストを活用しながら適切なサービスを提供します。

### ①訪問型サービス

既存の訪問介護事業所による身体介護・生活援助サービス、主に生活援助等を目的とし、人員・施設・運営基準を緩和したサービス(サービスA)、保健・医療の専門職による生活機能改善に向けた支援が必要な方へのプログラム等を実施する短期集中予防サービス(サービスC)を提供します。

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
現 行 サ ー ビ ス	給付費(千円)	12,663	13,043	13,434
	回 数(回)	4,808	4,952	5,100
	人 数(人)	852	877	903
サービスA	給付費(千円)	1,202	1,562	1,923
	回 数(回)	480	624	768
	人 数(人)	120	156	192
サービスC	給付費(千円)	1,440	2,160	2,880
	回 数(回)	192	288	384
	人 数(人)	48	72	96

### ②通所型サービス

既存の通所介護事業所による身体生活機能向上のための機能訓練、主に交流等を目的とし、人員・施設・運営基準を緩和したサービス(サービスA)、保健・医療の専門職による生活機能改善に向けた支援が必要な方へのプログラム等を実施する短期集中予防サービス(サービスC)を提供します。

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
現 行 サ ー ビ ス	給付費(千円)	30,724	34,411	38,540
	回 数(回)	8,561	9,588	10,738
	人 数(人)	1,424	1,594	1,785
サービスA	給付費(千円)	704	939	1,174
	回 数(回)	288	384	480
	人 数(人)	72	96	120
サービスC	給付費(千円)	557	835	1,114
	回 数(回)	192	288	384
	人 数(人)	48	72	96

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### ③生活支援サービス

高齢者の地域における自立した日常生活の支援のためのサービスとなっており、訪問型サービス、通所型サービスと一体的に提供されるサービスです。

#### ④介護予防支援事業

要支援者、介護予防・生活支援サービス事業対象者へ、介護予防及び自立した生活に向けたケアマネジメントを行います。

#### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
プラン作成延件数（件）	3,170	3,410	3,650

### (2) 一般介護予防事業

#### ①介護予防学習会

各地域の集会所を会場に、自治会や老人クラブ、地域組織等に対して介護予防学習会を開催します。

学習会では、ボランティアの活動も含め、自分たちで介護予防の取組をする交流の場(サロン)の設置に向けて、支援します。

#### ②介護予防教室

地域で気軽に介護予防に取り組める場ができるよう、各地域の集会所を会場に地域のボランティアを活用しながら、重点的に教室を開催します。事業終了後は、自主的に介護予防に取り組むサロンとして継続できるよう支援します。(地区介護予防教室)

また介護予防のテーマ別の教室(ひざ痛対策・認知症予防・運動機能向上等)を設け、そのテーマをじっくり学ぶ機会を設けます。(テーマ別教室)

#### ③介護予防ボランティアの育成

介護予防ボランティア養成講座により、ボランティアが地域で介護予防に取り組む活動の場を増やし、活発に行われるよう、講座の内容を充実していきます。

#### ④介護予防普及啓発事業

介護予防のための取組、自主的な活動が広く実施されるよう、パンフレット等の配布や、各種団体の会議等を通して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行います。

---

## 2. 包括的支援事業

---

### (1) 地域包括支援センターの運営

高齢者及びその家族等からの介護・福祉・医療・生活等あらゆる相談に応じ、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

#### ①総合相談

地域包括支援センターにおいて、高齢者に関わる総合相談に応じ、様々な機会に周知を図るほか、市内の3か所の在宅介護支援センターを総合相談窓口として設置します。

#### ②成年後見制度

地域情勢に則して要綱を見直すとともに、利用者が利用しやすいような制度運用にするため市町村単位の成年後見制度利用促進基本計画を策定します。その際に、司法専門職を含めた権利擁護支援の地域連携ネットワークが確立できるよう関係機関等に働きかけます。

#### ③高齢者の虐待防止

高齢者虐待の防止や早期発見等に関する相談の窓口となり、関係機関と協力して支援を行います。

#### ④消費者被害の防止

消費者被害を未然に防止するため、関係機関からの情報収集を行うとともに、民生委員、介護支援専門員等に必要な情報提供を行います。

また、市役所内に設置された「消費生活センター」と情報共有を行い、連携を密にします。

#### ⑤地域ケア会議

個別事例検討、専門部会の開催等のほか、「在宅医療・介護連携推進事業」・「生活支援体制整備事業」及び「認知症初期集中支援推進事業」と連携して、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握、社会資源の開発に向けて取組を進めます。

### (2) 認知症施策の推進

市では、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、地域での見守り体制の構築や関係機関との連携を強化します。

#### ①認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症で医療・介護のサービスへつながっていない人、又はその家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期対応を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを図る「認知症初期集中支援チーム」を設置しました。

今後は、事業やチームの周知を図り、また、対象者及び家族へ早期に関わり、医療・介護サービス利用に向けた支援体制の整備に努めます。

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### ②認知症ケアパス「認知症ケアガイド」

「認知症ケアガイド」のサービスの種類・内容や社会資源の情報等を更新し、改訂版を作成し、普及と活用を推進します。

#### ③認知症サポート医による「もの忘れ相談会」

認知症の人やその家族を対象に、市内の認知症サポート医、認知症地域支援推進員を中心として、「もの忘れ相談会」を実施しています。

周知方法の工夫や相談会の日程・会場を申込者の希望に添うよう調整する等、気軽に医師へ相談できる場の体制づくりに努めます。

#### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
回 数	8 回	8 回	8 回

#### ④認知症カフェの普及支援

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの普及を推進し、実施している事業所等に対して運営の支援を行います。

#### ⑤認知症ケア向上研修

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症ケアについて市内の医療・福祉・介護関係者が相互の役割や機能を理解し、総合的なケアにつなげていくための多職種協働研修を実施します。

今後は、認知症施策の課題や情勢の変化等に対応できるよう、現場等で活かせる研修にするために内容や講師の選定を行います。

#### ⑥SOSネットワーク

行方不明になるおそれのある認知症高齢者等が行方不明になったときに、早期発見のため関係機関等と協力体制を構築し、認知症高齢者等の安全確保や、その家族への支援を図ります。

#### ⑦認知症サポーター養成講座

毎年度、実施している市内中学校3校と、依頼があった地域での開催のほか、商店や企業等に働きかけ、講座対象の拡大を図ります。

#### ■事業目標

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
参 加 人 数	450 人	450 人	450 人

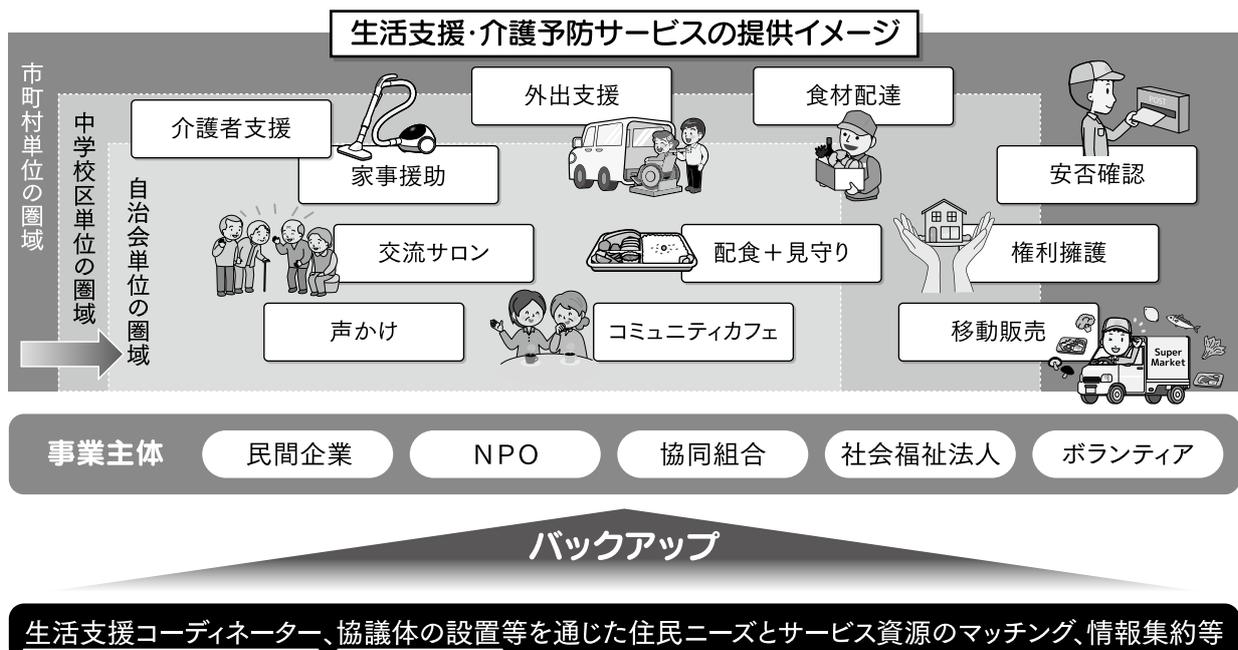
### (3) 生活支援体制整備事業

高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実のため、生活支援コーディネーターと協議体により、地域資源の開発、ボランティア・地域組織等の生活支援の担い手の養成、関係者のネットワーク化を一体的に行います。また、第2層の協議体設置、コーディネーター配置を検討します。

協議体において、把握された地域の課題や社会資源について、情報共有、意見交換し、必要な生活支援サービスを明確にし、サービスの開発・企画を進めます。

#### 多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援



### (4) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療関係職種・機関と介護事業所等の関係者が連携し、その体制づくりの推進を図ります。

取組として、多職種による会議と専門職による部会等を開催し、課題の抽出、整理、対応策及び事業の検討を行います。

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### 3. 任意事業

高齢者や高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的な負担等を軽減し、高齢者が在宅で生活ができるよう、支援するための事業です。

##### ■事業目標

No.	事業名	区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1	家族介護教室	実施回数 (回)	3	3	3
		参加人数 (人)	80	80	80
2	家族介護用品 支給	利用者数 (人)	15	15	15
3	家族介護慰労	対象者数 (人)	2	2	2
4	家族介護者 交流	実施回数 (回)	1	1	1
		参加人数 (人)	35	35	35
5	住宅改修支援	作成件数 (件)	5	5	5
6	食の自立支援	利用者数 (人)	75	85	95
		延食数 (食)	9,600	11,060	12,560
7	生活管理指導 短期宿泊	利用者数 (人)	3	3	3
8	高齢者心配ごと 相談所	相談件数 (件)	60	60	60
9	介護予防プラン 作成	プラン数 (件)	5	5	5
10	高齢者 実態把握	把握件数 (件)	168	168	168

## 第4節 第7期介護保険事業計画の基本数値

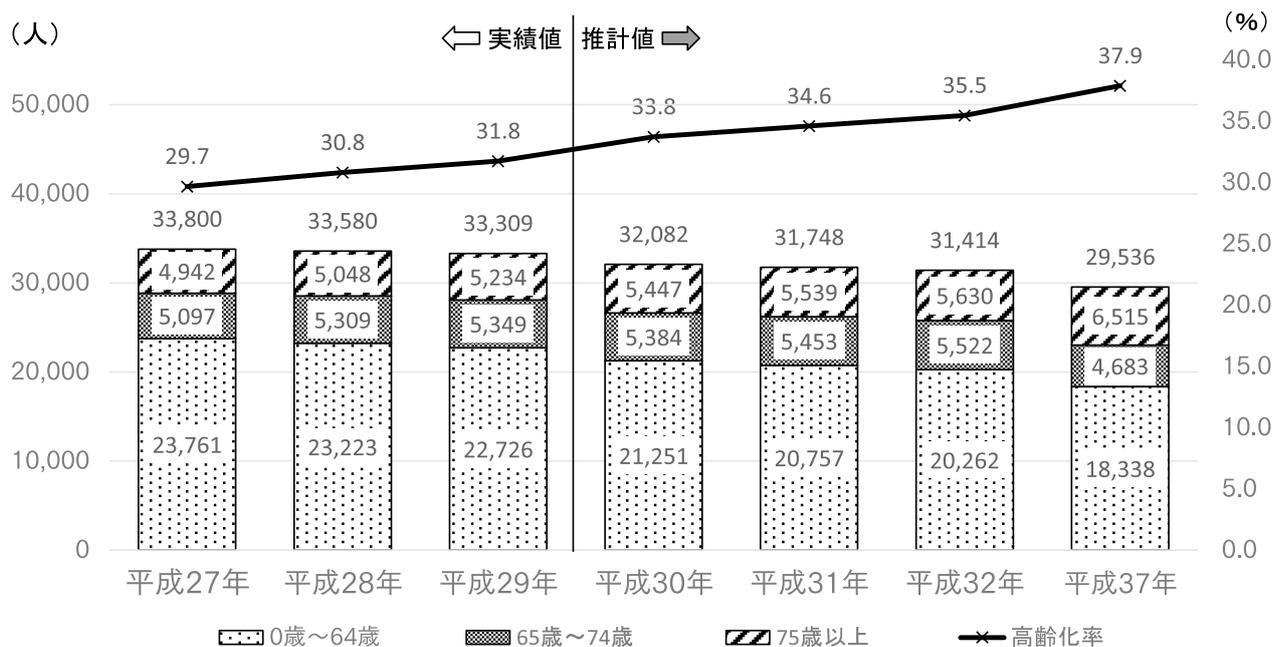
### 1. 人口の将来推計

計画期間の潟上市の将来推計人口をみると、毎年減少し平成32年には31,414人、平成37年には3万人を下回り29,536人になると予測されます。

高齢者人口は、平成30年には75歳以上の後期高齢者が65歳～74歳の前期高齢者を上回り、平成37年には6千人以上になると予測されています。

高齢化率も年々上昇し、平成30年には33.8%、平成32年には35.5%になると予測されています。

#### ■人口の推移



平成29年までは住民基本台帳(各年3月31日現在)、平成30年以降は厚生労働省による推計

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### 2. 要支援・要介護認定者の将来推計

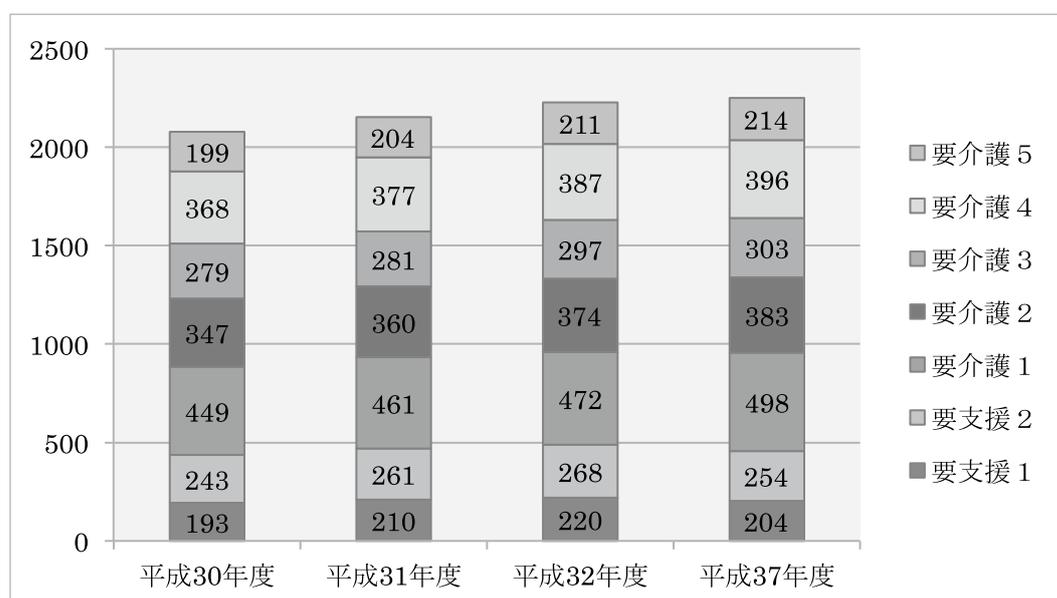
計画期間の潟上市の要支援・要介護認定者数は、平成30年度に2千人を超え、平成37年度には2,252人と見込まれています。

##### ■計画期間の要支援・要介護認定者数の見込み

単位：人

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総数		2,078	2,154	2,229	2,252
うち第1号被保険者数	要支援1	193	210	220	204
	要支援2	243	261	268	254
	要介護1	449	461	472	498
	要介護2	347	360	374	383
	要介護3	279	281	297	303
	要介護4	368	377	387	396
	要介護5	199	204	211	214
うち第1号被保険者数		2,019	2,088	2,156	2,179
うち第1号被保険者数	要支援1	185	199	206	190
	要支援2	234	252	259	245
	要介護1	436	446	456	482
	要介護2	332	341	351	360
	要介護3	272	275	292	298
	要介護4	365	375	385	394
	要介護5	195	200	207	210

厚生労働省「見える化システム」による推計



### 3. 計画策定におけるサービス見込量等の推計

#### (1) 居宅サービス

居宅サービスの量の推計に当たっては、国が提供している「見える化システム」を活用し、平成27年度から平成29年度にかけての認定率や利用率の伸び及び政策的な判断をもとに、今後のサービス利用の推移を見込みました。

#### ●介護予防サービス（予防給付）の見込量

		計画期間						平成 37年度 見込量	
		平成30年度		平成31年度		平成32年度			
		見込量	対前年比	見込量	対前年比	見込量	対前年比		
1	介護予防 訪問入浴介護	給付費	0	-	0	-	0	-	0
		回数	0		0		0		0
		人数	0		0		0		0
2	介護予防訪問看護	給付費	3,300	162.6	3,302	100.1	3,653	110.6	4,005
		回数	58.2		58.2		64.4		70.6
		人数	10		10		11		12
3	介護予防訪問 リハビリテーション	給付費	0	-	0	-	0	-	0
		回数	0		0		0		0
		人数	0		0		0		0
4	介護予防 居宅療養管理指導	給付費	471	193.8	471	100.0	471	100.0	667
		人数	3		3		3		4
5	介護予防通所 リハビリテーション	給付費	15,125	119.5	15,399	101.8	1,5928	103.4	16,196
		人数	37		38		39		40
6	介護予防 短期入所生活介護	給付費	3,827	139.9	4,541	118.7	4,541	100.0	3,828
		日数	53.0		63.0		63.0		53.0
		人数	5		6		6		5
7	介護予防短期入所 療養介護（老健）	給付費	0	-	0	-	0	-	0
		日数	0		0		0		0
		人数	0		0		0		0
8	介護予防短期入所 療養介護（病院等）	給付費	0	-	0	-	0	-	0
		日数	0		0		0		0
		人数	0		0		0		0
9	介護予防 福祉用具貸与	給付費	7,455	101.4	7,795	104.6	8,136	104.4	8,509
		人数	89		93		97		101
10	特定介護予防 福祉用具購入	給付費	725	115.6	725	100.0	1,088	150.1	1,450
		人数	2		2		3		4
11	介護予防住宅改修	給付費	3,142	151.0	3,142	100.0	4,350	138.4	3,1142
		人数	3		3		4		3
12	介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費	1,915	178.1	2,632	137.4	2,632	100.0	2,632
		人数	2		3		3		3
13	介護予防支援	給付費	7,891	111.6	8,061	102.2	8,227	102.1	8,062
		人数	145		148		151		148

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、回（日）数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### ●居宅サービスの見込量

		計画期間						平成 37年度 見込量	
		平成30年度		平成31年度		平成32年度			
		見込量	対前年比	見込量	対前年比	見込量	対前年比		
1	訪問介護	給付費	93,893	106.3	96,243	102.5	99,093	103.0	104,152
		回数	3,132.8		3,198.3		3,283.8		3,440.2
		人数	212		217		222		231
2	訪問入浴介護	給付費	1,849	99.2	1,850	100.1	2,448	132.3	3,105
		回数	12.7		12.7		16.8		21.3
		人数	4		4		5		5
3	訪問看護	給付費	20,741	101.0	21,187	102.2	22,133	104.5	24,117
		回数	216.5		220.7		229.8		250.3
		人数	44		45		46		50
4	訪問 リハビリテーション	給付費	3,796	167.0	4,593	121.0	4,991	108.7	5,368
		回数	116.9		140.0		152.3		164.2
		人数	13		15		17		18
5	居宅療養管理指導	給付費	6,066	112.9	6,227	102.7	6,376	102.4	7,140
		人数	82		84		86		96
6	通所介護	給付費	221,794	107.3	230,552	103.9	239,218	103.8	242,077
		回数	2,435.9		2,530.6		2,625.4		2,651.8
		人数	283		294		305		308
7	通所 リハビリテーション	給付費	146,186	109.8	150,946	103.3	156,545	103.7	164,059
		回数	1,306.0		1,347.0		1,393.0		1,456.0
		人数	154		159		165		172
8	短期入所生活介護	給付費	804,152	105.8	822,019	102.2	858,318	104.4	886,843
		日数	9,017.0		9,206.2		9,631.6		9,950.0
		人数	363		374		392		405
9	短期入所療養介護 (老健)	給付費	8,311	81.3	8,315	100.1	9,384	112.9	10,390
		日数	63.0		63.0		71.0		79
		人数	7		7		8		9
10	短期入所療養介護 (病院)	給付費	2,630	-	2,631	100.0	2,631	100.0	4,433
		日数	20.0		20		20.0		38
		人数	1		1		1		2
11	福祉用具貸与	給付費	44,465	100.9	46,022	103.5	47,865	104.0	49,134
		人数	312		322		335		343
12	特定福祉用具購入	給付費	2,116	104.7	2,116	100.0	2,547	120.4	2,482
		人数	6		6		7		7
13	住宅改修費	給付費	3,978	121.3	3,978	100.0	4,598	115.6	4,946
		人数	5		5		6		6
14	特定施設入居者 生活介護	給付費	38,956	114.7	38,974	100.0	41,328	106.0	46,636
		人数	17		17		18		20
15	居宅介護支援	給付費	153,177	102.3	157,075	102.5	162,808	103.6	161,844
		人数	898		921		955		954

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、回（日）数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスの量の推計に当たっては、国が提供している「見える化システム」を活用し、平成27年度から平成29年度にかけての認定率や利用率の伸び及び政策的な判断をもとに、今後のサービス利用の推移を見込みました。

●地域密着型介護予防サービスの見込量

			計画期間						平成 37年度 見込量
			平成30年度		平成31年度		平成32年度		
			見込量	対前年比	見込量	対前年比	見込量	対前年比	
1	介護予防認知症 対応型通所介護	給付費	1,161	566.3	1,934	166.6	1,934	100.0	2,706
		回数	15.0		23.0		23.0		31.0
		人数	2		3		3		4
2	介護予防小規模 多機能型居宅介護	給付費	1,800	104.6	1,801	100.1	1,801	100.1	2,274
		人数	2		2		2		2
3	介護予防認知症 対応型共同生活介護	給付費	5,231	521.0	5,234	100.1	5,234	100.0	5,234
		人数	2		2		2		2

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、回数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数

●地域密着型サービスの見込量

			計画期間						平成 37年度 見込量
			平成30年度		平成31年度		平成32年度		
			見込量	対前年比	見込量	対前年比	見込量	対前年比	
1	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費	11,101	275.5	14,502	130.6	15,340	105.8	17,017
		人数	10		12		13		15
2	夜間対応型訪問介護	給付費	0	-	0	-	0	-	0
		人数	0		0		0		0
3	認知症対応型 通所介護	給付費	6,359	237.5	9,108	143.2	10,900	119.7	11,828
		回数	100.1		143.3		171.5		186.1
		人数	7		10		12		13
4	小規模多機能型 居宅介護	給付費	46,875	110.8	46,896	100.1	47,541	101.4	46,252
		人数	23		23		23		23
5	認知症対応型 共同生活介護	給付費	215,206	107.9	225,008	104.6	231,493	102.9	237,979
		人数	68		71		73		75
6	地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費	0	-	0	-	0	-	0
		人数	0		0		0		0
7	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	給付費	260,843	109.6	261,186	100.1	261,646	100.2	349,038
		人数	85		85		85		114
8	看護小規模多機能型 居宅介護	給付費	0	-	0	-	0	-	0
		人数	0		0		0		0
9	地域密着型 通所介護	給付費	45,843	160.4	47,651	103.9	50,342	105.6	55,106
		回数	527.0		542.0		566.0		621.0
		人数	50		51		53		58

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、回数は一月当たりの数、人数は一月当たりの利用者数

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### (3) 施設サービス量の推計

施設サービスの量の推計に当たっては、市内施設の定員や、市外施設の利用状況を勘案し見込んでいます。

#### ●施設サービスの見込量

		計画期間						平成 37年度 見込量	
		平成30年度		平成31年度		平成32年度			
		見込量	対前年比	見込量	対前年比	見込量	対前年比		
1	介護老人福祉施設	給付費	508,205	104.9	513,648	101.1	525,472	102.3	567,325
		人数	164		166		170		183
2	介護老人保健施設	給付費	609,760	104.0	618,466	101.4	632,956	102.3	662,678
		人数	190		193		198		208
3	介護医療院	給付費	0	-	0	-	0	-	0
		人数	0		0		0		0
4	介護療養型医療施設	給付費	0	-	0	-	0	-	
		人数	0		0		0		

※給付費は年間累計の金額（単位は千円）、人数は一月当たりの利用者数

#### 4. 第7期介護保険事業計画期間における介護保険施設数及び定員

市では第5期計画期間(平成24～26年度)に、特別養護老人ホームにおいて30床増床、地域密着型介護老人福祉施設を1施設29床創設、第6期計画期間(平成27～29年度)においても地域密着型介護老人福祉施設を1施設29床創設しました。

平成29年度の施設入所申込調査において、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の在宅での待機者は78名となっておりますが、そのうちの71名はショートステイを利用しており、自宅での待機者は7名となっております。そのため、第7期計画期間においては施設の整備は計画しておりません。

##### ■施設及び居住系サービスの定員

施設の種類		平成29年度末	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度末
介護老人福祉施設	施設数	3	3	3	3	3
	定員数	240	240	240	240	240
介護老人保健施設	施設数	2	2	2	2	2
	定員数	200	200	200	200	200
認知症対応型共同生活介護	施設数	6	6	6	6	6
	定員数	90	90	90	90	90
地域密着型介護老人福祉施設	施設数	3	3	3	3	4
	定員数	85	85	85	85	114
地域密着型特定施設	施設数	0	0	0	0	0
	定員数	0	0	0	0	0

※平成37年度末の数値は参考値であり、要介護者数の増減等により検討していきます。

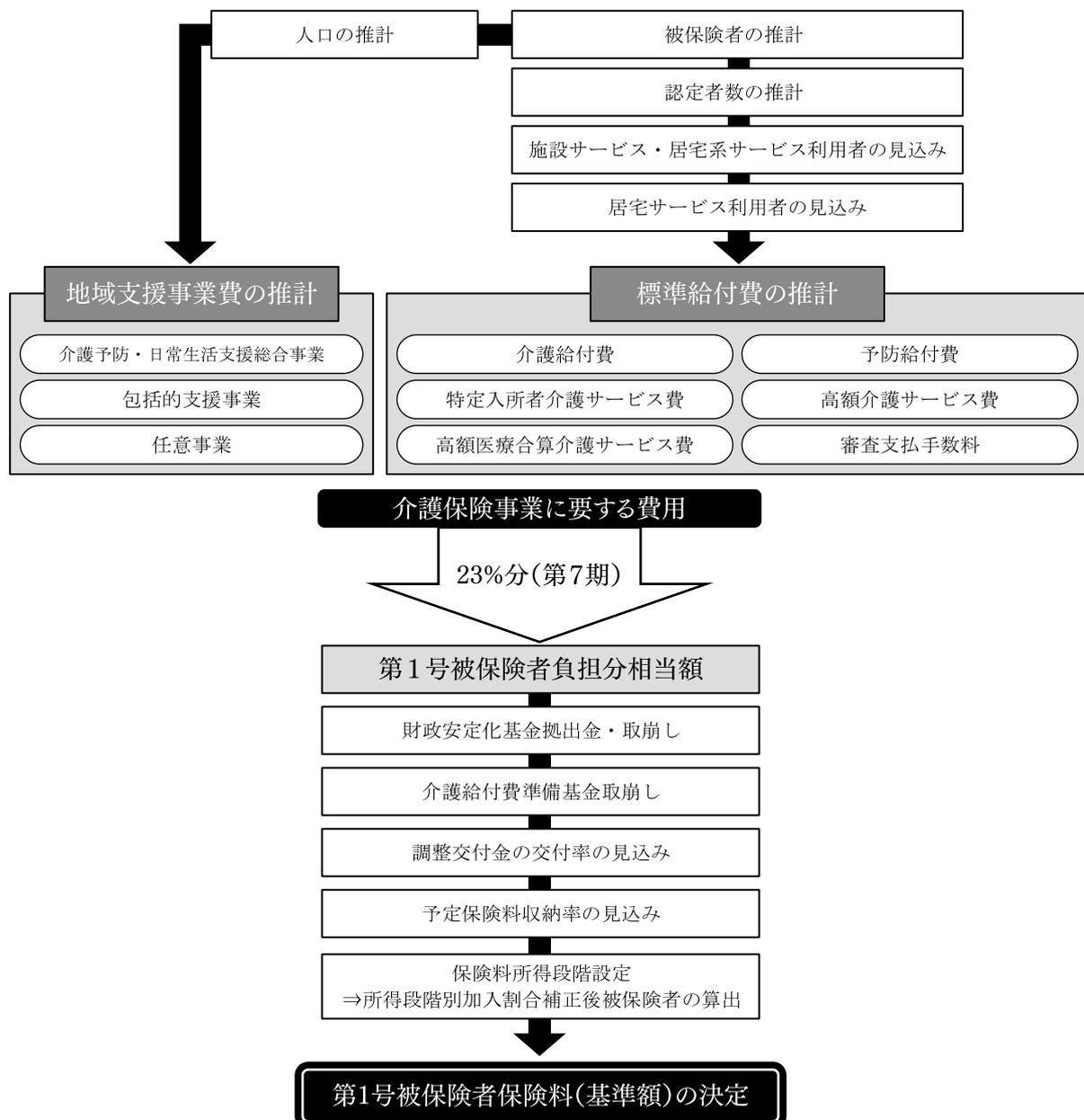
## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

## 第5節 保険給付費と第1号被保険者保険料

### 1. 第1号被保険者保険料基準額の算出方法

第1号被保険者の保険料基準額は、平成30～32年度の3か年における標準給付費見込額(約115億6,700万円)と地域支援事業費見込額(約3億4,300万円)の合計額の一定割合(23%)を、所得段階別負担割合で調整した平成30～32年度の第1号被保険者延人数で除して求められます。



## 2. 標準給付費及び地域支援事業費の見込額

### (1) 標準給付費

第7期介護保険事業計画期間である平成30年度から平成32年度までについて、介護サービス総給付費のほか、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料等を以下のように見込みます。

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費見込額	3,723,028	3,842,479	4,001,484	11,566,991
総給付費 (一定以上所得者負担の調整後)	3,307,611	3,423,708	3,576,640	10,307,958
居宅サービス給付費	1,595,960	1,638,797	1,709,310	4,944,067
地域密着型サービス給付費	594,419	613,320	626,231	1,833,970
施設サービス給付費	1,117,965	1,132,114	1,158,428	3,408,507
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	△733	△1,134	△1,184	△3,051
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	40,611	83,855	124,466
特定入所者介護サービス費等給付額 (資産等勘案調整後)	293,206	294,223	297,843	885,272
特定入所者介護サービス費等給付額	293,206	294,223	297,843	885,272
補足給付の見直しに伴う財政影響額	0	0	0	
高額介護サービス費等給付額	104,897	105,945	107,004	317,846
高額医療合算介護サービス費等給付額	13,289	14,418	15,644	43,351
算定対象審査支払手数料	4,025	4,185	4,353	12,563

### (2) 地域支援事業費

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
地域支援事業費	106,773	113,714	122,568	343,055
介護予防・日常生活支援総合事業費	64,532	70,353	78,067	212,952
包括的支援事業・任意事業費	42,241	43,361	44,501	130,103

※保険料算出のため、交付金対象事業費のみ

## 第6章

### 介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

#### 3. 第1号被保険者保険料の推計

##### (1) 保険料算定関連の数値

第1号被保険者の保険料必要額は、標準給付費と地域支援事業費の3年間の合計額をもとに、第1号被保険者の負担率を乗じ、調整交付金、介護給付費準備基金を繰り入れて算出します。

(単位：円)

		合 計
介 護 保 険 給 付 費 ( A )		11,910,045,611
標 準 給 付 費 見 込 額		11,566,990,611
地 域 支 援 事 業 費		343,055,000
第 1 号 被 保 険 者 負 担 分 相 当 額 ( A × 23 % )		2,739,310,490
調 整 交 付 金 相 当 額 ( B )		588,997,131
調 整 交 付 金 見 込 額 ( C )		828,121,000
介 護 給 付 費 等 準 備 基 金 取 崩 額 ( D )		74,300,000
保 険 料 収 納 必 要 額 ( A × 23 % + B - C - D )		2,425,886,621

##### 所得段階別加入者割合補正後被保険者数

(単位：人)

所得段階	比率	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合 計	基準額に 対する 割合	所得段階 補正後 被保険者数
第1段階	20.9%	2,263	2,297	2,331	6,891	0.5	3,446
第2段階	10.7%	1,159	1,176	1,193	3,528	0.75	2,646
第3段階	7.5%	812	824	836	2,472	0.75	1,854
第4段階	16.4%	1,776	1,803	1,829	5,408	0.9	4,867
第5段階	16.5%	1,787	1,814	1,840	5,441	1	5,441
第6段階	13.0%	1,408	1,429	1,450	4,287	1.2	5,144
第7段階	9.6%	1,040	1,055	1,071	3,166	1.3	4,116
第8段階	3.1%	336	341	346	1,023	1.5	1,535
第9段階	2.3%	249	253	256	758	1.7	1,289
合 計	100.0%	10,830	10,992	11,152	32,974		30,337

(2) 第1号被保険者の保険料基準額

第7期の第1号被保険者の保険料基準額を以下の金額に設定します。

保険料の基準額	
月 額	6,800円
年 額	81,600円

(3) 所得段階別第1号被保険者の保険料額

所得水準に応じて保険料設定を行うため、市民税本人課税層において基準所得金額が改正されました。

■所得段階別基準額に対する保険料の割合

所得段階	保険料率	判定基準	保険料月額 (年額)
第1段階	0.5	生活保護被保護者の方 世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方	3,400円 (40,800円)
第2段階	0.75	世帯全員が市民税非課税かつ 本人年金収入等80万円超120万円以下	5,100円 (61,200円)
第3段階	0.75	世帯全員が市民税非課税かつ 本人年金収入等120万円超の方	5,100円 (61,200円)
第4段階	0.9	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等80万円以下の方	6,120円 (73,440円)
第5段階	基準額	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等80万円超の方	6,800円 (81,600円)
第6段階	1.2	市民税課税かつ合計所得金額120万円未満の方	8,160円 (97,920円)
第7段階	1.3	市民税課税かつ合計所得金額 120万円以上200万円未満の方	8,840円 (106,080円)
第8段階	1.5	市民税課税かつ合計所得金額 200万円以上300万円未満の方	10,200円 (122,400円)
第9段階	1.7	市民税課税かつ合計所得金額300万円以上の方	11,560円 (138,720円)

※年額保険料は、基準月額(6,800円)をもとに計算しています。

※低所得者に対する公費による保険料軽減を実施していますが、上記の保険料率は公費軽減前の率です。

# 資料

資料1 潟上市老人福祉計画及び  
介護保険事業計画(第7期)の審議状況

資料2 委員名簿

## 資料 1 潟上市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第 7 期)の審議状況

平成 29 年	
6 月 1 日	第 1 回潟上市介護保険運営協議会 議題 1 老人福祉計画・介護保険事業計画(第 7 期)策定のための「在宅介護実態調査」の実施について 議題 2 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について 報告 1 平成 28 年度介護保険給付費の状況について
7 月 11 日	第 1 回介護保険事業計画等素案作成委員会 協議 1 介護保険事業計画等策定について 協議 2 介護保険事業計画等素案作成要領について
10 月 3 日	第 1 回介護保険事業計画策定委員会 議題 1 介護保険事業計画策定の法的位置づけについて 議題 2 第 6 期介護保険事業計画における認定状況及び給付状況の分析について 報告 1 在宅介護実態調査結果報告について 報告 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告について
11 月 18 日	第 2 回介護保険事業計画策定委員会 議題 1 高齢者施策の実施状況及び実施計画について 議題 2 地域支援事業の実施状況及び実施計画について 議題 3 第 7 期介護保険事業計画の基本数値及び介護サービス等の給付費の推計について 議題 4 素案(第 4 章まで)について
平成 30 年	
1 月 26 日 ～ 2 月 15 日	パブリック・コメントの実施
2 月 15 日	第 3 回介護保険事業計画策定委員会 議題 1 素案(第 5 章～)について 議題 2 第 7 期介護保険事業計画期間における第 1 号被保険者保険料について
2 月 16 日	第 2 回潟上市介護保険運営協議会 議題 1 潟上市老人福祉計画・介護保険事業計画(第 7 期)素案について 議題 2 答申(案)について

資料2 委員名簿

潟上市介護保険運営協議会委員名簿

会 長 西 村 武  
会長代理 加 藤 金一郎

No.	氏 名	区 分	所属団体・役職等
1	石 井 博	市民代表	市民代表
2	吉 田 良 子	”	”
3	加 藤 金一郎	”	”
4	近 藤 弘 子	”	”
5	中 井 光 春	”	”
6	鏡 セイ子	”	”
7	西 村 武	学識経験者	潟上市議会社会厚生常任委員会委員長
8	白 山 公 幸	”	藤原記念病院院長
9	小 玉 敏 央	”	小玉医院院長
10	佐々木 範 明	”	男鹿潟上南秋医師会会長・佐々木医院院長
11	神 田 仁	”	神田医院院長
12	鈴 木 司	事業者代表	潟上市社会福祉協議会事務局長
13	幸 村 公 明	”	老人介護支援センターてんのうセンター長
14	菊 地 正 喜	”	特別養護老人ホーム松恵苑施設長
15	小 林 寿 夫	”	特別養護老人ホーム昭寿苑施設長
16	菅 原 雄二郎	”	特別養護老人ホームわかば園施設長

## 潟上市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

委員長 西村 武

副委員長 村山 昌子

No.	氏名	区分	所属団体・役職等
1	安田 静男	被保険者代表	被保険者
2	佐藤 悦子	〃	被保険者
3	西村 武	識見を有する者	潟上市議会社会厚生常任委員会委員長
4	藤原 慶正	保健医療代表	特定医療法人敬徳会 理事長・県認知症サポート医
5	小林 顕	〃	介護老人保健施設ほのぼの苑施設長・県認知症サポート医
6	鈴木 明彦	〃	鈴木歯科医院院長
7	登藤 裕光	〃	南秋田整形外科医院 健康運動指導士
8	鏡 妙子	〃	介護認定審査会委員(保健師)
9	村山 昌子	福祉関係者	潟上市民生児童委員協議会会長
10	鎌田 天嗣	〃	潟上市社会福祉協議会副センター長
11	菅原 哲	〃	地域密着型特別養護老人ホームたんちょう施設長
12	伊藤 一真	〃	昭和在宅介護支援センター管理者
13	小野 一志	〃	地域密着型特別養護老人ホーム聚恵苑生活相談員
14	鈴木 信久	〃	飯田川在宅介護支援センターセンター長
15	福田 聡	〃	グループホーム恵の里代表

2018  
潟上市老人福祉計画  
潟上市介護保険事業計画  
(第7期)



平成30年3月発行

発行編集：秋田県潟上市市民福祉部長寿社会課

〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台226-1

TEL 018-853-5323 FAX 018-853-5233

E-mail : koureifukushi@city.katagami.lg.jp



KATAGAMI